

平成23年度 経営リポート



Annual Report 2011

(平成22年度決算版)

特別地方公共団体
神奈川県内広域水道企業団
Kanagawa Water Supply Authority

目 次

● はじめに	1
● 平成22年度トピックス	2
● 用水供給の概況	8
1. 年間供給水量の推移(事業別)	8
2. 1日平均取水量の状況(水系別、平成22年度)	8
3. 1日平均供給水量の推移	9
4. 1日給水能力に対する1日平均・1日最大供給水量の推移	10
5. 構成団体年間総給水量に占める企業団供給水量の推移	10
6. 給水地点別1日平均供給水量	11
● 決算の状況	12
1. 収入・支出の状況	12
2. 資産・負債・資本の状況	16
3. 資金不足比率	17
4. キャッシュフローの推移	17
5. 供給単価と給水原価の推移	17
● 財政収支	18
1. 財政計画(平成20～22年度)	18
2. 累積欠損金と累積資金残の推移	19
3. 企業債の概況	20
● トップレベルの広域水道の実現に向けた取組	22
1. 今後の事業運営の方針について	22
2. かながわの水道用水供給ビジョン(平成22年度フォローアップ版)	23
3. かながわの水道用水供給5か年事業計画	24
(参考)	
○ 業務・財務ハイライト	26
○ かながわの水道用水供給ビジョン(平成22年度フォローアップ版)の具体的取組	28

凡 例

1 対象期間

経営状況の経年変化が見えるように、原則として過去5年間(平成18～22年度まで)を対象として数値を示しました。ただし、長期的な視点が必要な場合や、財政計画期間を対象とした分析が必要な場合などは、対象とする期間を適宜変更して数値を示しています。

2 計数

計算を要する指標については、「水道事業ガイドライン」((社)日本水道協会)又は「水道事業経営指標」(総務省))に定められた計算式に拠っています。

3 端数処理

表・グラフ中の数字の単位未満の端数については、四捨五入を原則としたため、計において一致しない場合があります。

4 用語説明

文章又は図表中に*印がある場合は、その説明を載せています。

はじめに

■ 神奈川県内広域水道企業団について

当企業団は、構成団体である神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市へ水道用水を供給する一部事務組合として、昭和44年に設立されました。

創設以来、県西部の酒匂川と県中央部の相模川の河川表流水を飲用に利用するための施設整備を進め、構成団体を通じて県民・市民へ水道水をお届けしています。

現在では、構成団体の年間総給水量の約半分を占める大規模用水供給事業体へと成長し、水道水を24時間安定的にお届けする上で大切な役割を担っています。

■ 企業団を取り巻く環境の変化と課題

平成19年に相模川水系建設事業(第1期)が完了し、水道用水を供給するシステムの安定性は、平常時だけでなく水質事故・災害時等においても向上しています。また、事業運営は、大規模な拡張事業に一通りの区切りがついたことで、施設の建設から維持管理へシフトしています。

こうした中、昨今の水道事業全般にわたる状況として、安定供給の持続を前提に、大規模災害への防災対策、環境保全対策等の更なる推進が要請されているところです。



企業団本庁舎・水運用センター及び矢指調整池(手前)

■ 企業団の対応と今後の取組

企業団では、こうした経営環境と課題に的確に対応するため、これまで「経営改革プラン」(以下「プラン」という。)と「かながわの水道用水供給ビジョン」(以下「ビジョン」という。)を柱とした事業運営を進め、平成18～22年度において約274億円に上る構成団体の受水費軽減を実現しました。

平成22年度には、ビジョンのフォローアップを行い、平成23年度から32年度までの10か年を計画期間とするフォローアップ版ビジョン(23頁参照)を策定しました。このビジョンに掲げた目標を確実に達成するため、事業実施計画である「かながわの水道用水供給5か年事業計画(平成23～27年度)を定めました。この計画は、安全・防災・環境に重点を置きつつ、水道水の品質向上と更なる広域化の推進といった県民・市民の新たなニーズに応えるもので、構成団体との強力なパートナーシップの下、安全・良質・低廉な水道用水を安定的かつ効率的に供給することにより、県民・市民の生活基盤と社会経済活動を支えていきます。

■ 経営レポートをご覧のみなさんへ

本レポートは、これまでの経営状況と今後の見通しを報告することを主眼に作成しており、22年度決算を反映した内容となっています。また、ビジョン・財政計画・5か年事業計画の進捗状況についても併せて記載しています。本レポートが、企業団事業へのご理解の一助となれば幸いです。

平成22年度トピックス

平成22年台風第9号に伴う被害への対応等について

■ 台風第9号の概要

台風第9号が平成22年9月8日11時過ぎに福井県敦賀市付近に上陸し、同日15時頃に熱帯低気圧となって神奈川県山北町と静岡県小山町付近を通過、三保ダム地点の総雨量は514mmに達しました。1時間当たり50mmを超える降雨が約7時間継続（上流域平均の1時間当たり最大降雨量は、観測史上最大を記録）し、飯泉取水堰では過去最大流量となる3,300m³/sを記録しました。



最大流量記録時の飯泉取水堰（左岸から下流側）



取水口除塵機（右）が損傷

■ 主な被害の概況

1 三保ダム及び飯泉取水堰の被害

この台風に伴う猛烈な豪雨により、急激に河川流量が増大し、飯泉取水堰では、河川敷防護柵の損壊・流出やオイルフェンスの破損、取水口除塵機の損傷等河川域を中心に物的被害が生じました。

また、酒匂川の主要水源である三保ダム（丹沢湖）周辺地域で、山林部の崩落が起こり、砂防ダムが土砂で埋没して機能を失った他、丹沢湖湛水域に大量の土砂や流木が流入しました。

2 酒匂川原水の高濁度状況の長期化

この台風によって、酒匂川上流域の静岡県小山町等において山腹崩壊や土砂流入、護岸決壊等の被害が広範囲に発生しました。河内川には土砂が大量に流入したため、酒匂川原水の高濁化が長期的に継続し、浄水処理が逼迫する事態に陥りました。

台風第9号によって小山町が被災した災害被害は、内閣府によって激甚災害指定を受けました。護岸の復旧工事など河川災害復旧対応については、小山町では平成24年度まで、静岡県では平成25年度まで実施される予定です。

平成23年度中に上陸した台風の影響もあって、復旧にはまだ時間を要する見込みであり、降雨の都度、酒匂川原水の濁度が上昇する状況にあります。

■ 水道用水供給継続に向けた対応

1 水運用上及び施設復旧に係る対応

台風以後、酒匂川原水の高濁化が継続したことから、濁度の低い相模川水系の社家地点から酒匂川水系の導水路に原水を導水する水量を増量して、原水濁度を希釈する

措置を取りました。さらに、緊急的措置として、河川管理者をはじめ、神奈川県、横浜市及び川崎市の協力を得て、相模湖直下の沼本地点からの導水を実施して、酒匂川原水の高濁化に伴う対応を図りました。

また、台風により損壊・流失した河川敷防護柵や、破損したネットフェンス等の施設の復旧を行いました。

2 堆積土砂への対応

飯泉取水堰では、台風による出水とその後継続した酒匂川原水の高濁化により、堰周辺の湛水域をほぼ埋め尽くすほどの大量の土砂が堆積し、取水口前部が閉塞、取水が困難になる事態が生じました。

企業団では、地元漁協等の理解を得ながら、堰ゲートの開放やバキューム車による吸引、重機を使った浚渫等により堆積土砂の除去作業を行いました。

なお、当面の防止策として、外部有識者の助言に基づき、河内川に仮設堤防を築造し、取水が行えるように河川の水流を変える措置を講じました。



仮設堤防の築造



取水口前部の浚渫

■ 台風第9号関連費用及び今後の災害対策の取組

1 平成22年度における対応及び費用

台風被害からの復旧に当たり、平成22年度は総額約2億円の経費を要しました。

経費捻出のため、経費節減・抑制に努める旨の依命通知を発出し、優先度によっては事業の廃止・実施見送り等も含めた徹底的な見直しを行い、関連費用の財源捻出の努力を行いました。

翌年度以降も、降雨量によっては、崩壊した山腹や決壊した護岸から土砂が河川に流入する等により、原水濁度の上昇や取水口に土砂が堆積することが予想され、その場合には関連費用が発生する見込みです。

平成22年度における関連経費 (単位：千円)

項 目		金 額	合 計
設備補修	河川敷ネットフェンス補修	2,436	4,060
	オイルフェンス(100m)の補修	983	
	美化啓発看板等の修繕	641	
堆砂対策	仮設堤防の築造	19,928	38,326
	沈砂池・河川内の堆積土砂の除去・運搬	17,637	
	取水口に堆積した塵芥の除去運搬	761	
浄水処理	浄水処理薬品費の増	73,812	166,382
	浄水処理汚泥の処理費用の増	92,570	
合 計			208,768

2 今後の災害対策の取組

今回の台風第9号の場合のように、取水口の堆砂等によって、酒匂川水系からの取水が困難になった場合に備え、社家ポンプ場の伊勢原系導水ポンプの増設を行います。

相模川水系からの原水融通機能を強化するため、ポンプを2台増設し、最大導水能力を28万m³/日から40万m³/日程度まで増強することとしました。

東北地方太平洋沖地震による被災対応と当面の取組について

■ 東北地方太平洋沖地震の概要

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分に、三陸沖の深さ 24k m でマグニチュード 9.0 の地震が発生しました。マグニチュード 9.0 という地震の規模は、日本国内観測史上最大の巨大地震であり、宮城県で震度 7、神奈川県内でも最大で震度 5 強の揺れが観測されました。

■ 発生直後の対応について

企業団におきましては、地震発生後、直ちに災害対策本部を横浜市旭区の三ツ境庁舎に設置し、各施設の被災状況の把握、職員の安全確認及び構成団体との連絡調整を行い、安定供給の確保に努めました。

■ 内径 3,100mm 導水管漏水事故

1 漏水事故の概況

今回の地震により、小田原市内に布設した内径 3,100mm 導水管について、小田原市内の成田、曾我、桑原の 3 地点でベローズ型伸縮可撓（とう）管からの漏水事故が発生しました。



小田原市国道 255 号線における漏水状況

2 復旧工事の状況

復旧工事の当初は、導水を継続した状態での作業を行っていましたが、曾我地区で

停止して補修作業を行いました。

3 か所とも補修工事を行い、通水試験の後、4 月 24 日に導水を再開しています。

内径 3,100mm 導水管にはベローズ型伸縮可撓管がこの他にも 39 か所ありますが、緊急に実施した導水管の漏水調査では、他所からの漏水は認められていません。



内径 3,100mm 導水管補修作業の状況

■ 水道用水供給継続に向けた対応

1 復旧作業及び水運用

復旧作業の間、相模川水系の社家地点（海老名市社家）からの取水を増量し、社家ポンプ場・伊勢原浄水場間に布設された内径 1,650mm 導水管を通じて、伊勢原及び相模原浄水場への導水量を増量しました。

また、国、構成団体の理解・協力を得て、横浜市及び川崎市の水利権水量の範囲内で、沼本地点から取水・導水を実施し、西長沢浄水場で処理を行い、横浜市及び川崎市へ水道用水の供給を継続しました。

■ 今後の災害対策と耐震化等の取組

今回の震災を機に、災害用資機材の更なる備蓄に加えて、関係団体との相互応援体制の強化や復旧工事に当たる民間事業者との協力関係を一層強化し、危機管理体制の充実をすすめることとしました。

特に、内径 3,100mm 導水管漏水事故は、企業団の基幹施設の被害であったため、5 月 18 日付けで、外部有識者からなる「内径 3,100mm 導水管漏水事故調査委員会」を発足し、本格的な原因究明と今後の取組方針を検討しています。

企業団では、平成 22 年度に「施設耐震化事業基本計画」を策定し、施設の耐震化率 100%達成に向けて鋭意努力しております。

また、社家取水地点からのバックアップ機能強化のため、社家ポンプ設備の増強や、飯泉取水管理事務所で監視しているカメラ映像を三ツ境庁舎でも受信できるシステムの構築を図るなど災害対策本部機能を充実しました。

さらには、災害発生に伴う停電に際しても供給継続できるよう、施設整備等の検討も行いました。

■ 東電福島第一原発事故に伴う対応

1 計画停電への対応

3 月 14 日から始まった東京電力による計画停電では、企業団でも多くの施設が対象となり、状況によっては減・断水が発生する可能性があったため、東京電力に対して基幹施設への計画停電の中止を申し入れるとともに、構成団体と相互に協力して水運用を行い、水道水の供給を維持しました。

なお、平成 23 年 7 月 1 日から実施された東京電力管内の電力使用制限の中で、水道施設は 9 時から 20 時までの間、前年度に比べて使用最大電力で 5%の電力削減が求められたため、水処理・水運用において一層の節電に努めた結果、電力削減目標を達成することができました。この他、照明の LED 化の推進、庁内での省エネ、クールビズといったソフト面での施策を併せて実施しました。

2 放射性物質への対応

福島第 1 原子力発電所の事故により、環境中に放射性物質が放出され、その一部は企業

団の水源流域にも降下しました。企業団では、3 月 16 日から 4 か所の浄水場の浄水について放射性物質の測定を開始しています。3 月 22 日から 24 日までの 3 日間、浄水から放射性ヨウ素が検出されましたが、国が定めた乳児の摂取を制限する暫定規制値（100Bq/L）以下の値でした。以後、浄水からの放射性物質の検出はありません。（測定結果は当企業団ホームページ <http://www.kwsa.or.jp/> に公表しております。）

平成 23 年 3 月 26 日付けで厚生労働省から通知された「放射性物質の拡散による降雨後の表流水取水の抑制・停止等の対応について」では、降雨後に水道水中の放射性物質が検出される傾向があるとされていることから、企業団では除去に有効とされる粉末活性炭を注入するなどの対策を取る（現在は行っておりません。）とともに、降雨が予想される場合には、放射性物質が含まれない健全な水を調整池に貯留して、万一に備えるなどの対応を図り、安全な水の供給に努めました。

また、浄水と併せて、各取水事務所・浄水場の水処理工程等で発生する浄水場等発生土の放射性物質濃度の測定も実施しております。

浄水場等発生土からは、放射性セシウム及び放射性ヨウ素が検出されましたが、放射性ヨウ素は 6 月 7 日を最後に検出されず、また、放射性セシウムも減少傾向にあります。浄水場等発生土については、測定結果をホームページ上に公開するとともに、厚生労働省通知「放射性物質が検出された浄水発生土の当面の取扱いに関する考え方について」に基づいて対応しています。

■ 地震発生以降の危機管理のあり方について

企業団の「安全・防災・環境」の取組については、平成 23 年度を初年度とする「5 か年事業計画」に基づいて、順次実施しています。

実施に当たっては、3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震の対応を踏まえ、危機管理対策を前倒しするなど、「防災」の施策を優先的に行ってまいります。

安全・防災・環境への取組

安全

■ 水質管理の強化

水質管理強化に向けて、残留塩素低減化の取組として、末吉給水地点に追加次亜設備の設置を行ったほか、クリプトスポリジウムの監視強化の取組として、西長沢浄水場ろ過池出口に採水装置の設置を行いました。

■ 安定供給継続のための取組

施設の老朽化対策として、修繕計画に基づく維持補修に加えて、管路の機能診断、供給点無線設備の更新工事や、内径2,300mm送水管（西長沢系）電気防食装置、相模原浄水場及び同ポンプ場、綾瀬浄水場のマクロセル腐食防止装置の設置など、電気腐食を防止する対策を行いました。

防災

■ 耐震化の推進と危機管理の強化

神奈川県では、東海地震や南関東地震等大規模地震の発生が懸念されています。

特に、東海地震はマグニチュード8クラスと想定されており、地震による被害を軽減するための防災対策は急務となっています。

企業団では、創設事業の段階から積極的に地震対策に取り組んできましたが、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機として、施設の耐震性能の向上、応急復旧の迅速化、応急給水体制の整備、地震防災訓練の実施等の対策を進めてきました。

大規模地震が発生した場合でも、水道施設の被害を最小限に食い止め、機能維持を図るため、平成22年度には新しい耐震基準に基づいた「施設耐震化事業基本計画」を策定しました。

平成22年度は、耐震性に係る調査のほか、伊勢原浄水場本館耐震補強工事や綾瀬浄水場給水塔耐震補強設計業務委託を実施しました。

また、不測の事態に備えて、内径3,100mm導水管に係る資材の備蓄を行いました。さらに、現在、東北地方太平洋沖地震発生以後の新たな被害想定及び対策の見直しを行っています。



内径 3,100mm 導水管備蓄資材（飯泉取水管理事務所内）

また、機械警備を主とした警備業務委託や、浄水場場外からの異物等の混入防止を目的として、伊勢原浄水場の着水井に覆蓋を設置し、危機管理対策の強化を図っています。

環境

■ 太陽光発電等によるCO₂排出量削減

平成22年度においても、小水力発電設備の運用や更新工事における省エネルギー機器の積極的な導入による、CO₂排出量削減に取り組むほか、危機管理対策で覆蓋化を行った施設について、太陽光発電設備の設置工事を行いました。



伊勢原浄水場沈でん池等の覆蓋化及び太陽光発電設備の設置

経営基盤の強化・その他

■ 耐震化補助金の積極的な活用

平成22年度は、耐震化事業等の財源として、国庫補助金等を翌年度繰越分を含めて6億1,763万余円を受け入れます。

今後も平成32年度まで国から採択を受けた補助事業として着実に進めてまいります。

■ 大量退職時代における技術の確実な継承

団塊世代の大量退職に伴う次世代への確実な技術継承のため、研修制度の充実に力を入れています。平成 21 年度からは新たに、座学では習得できない技術継承のための実技研修講座を開設しました。



新横浜給水地点での送水管路排水作業実習

また、事務系職員に対しては、人材育成の充実を図るため、職員自ら講師となる「管理部門実務研修」を開始しています。さらに、業務の合理的かつ能率的処理方法を追求する一環として、職員の自由な発想を取り入れるため、職員独自の提案による調査出張の制度を設けました。

■ 民間企業との人事交流を通じた事業運営の強化

平成 22 年度から、国際的な水ビジネス展開を模索している民間企業の社員を実務研修員として受け入れています。平成 22 年度は、民間企業 2 社から各 1 名の実務研修員を受け入れました。

人事交流を通して、企業団が持つノウハウを供与する一方で、実務研修員を通して民間企業が持つ最新技術情報や効率的な経営手法に接することにより、相互に補充し合うことを目的としています。



民間企業からの実務研修員による研修成果発表会

■ 職場体験学習の実施について

また、水道の未来をつくる子ども達に対しては、職場体験学習の場を提供することで、水道という職業に興味・関心を持っていただく試みも始めています。



中学生による職場体験学習の様子

用水供給の概況

1. 年間供給水量の推移(事業別)

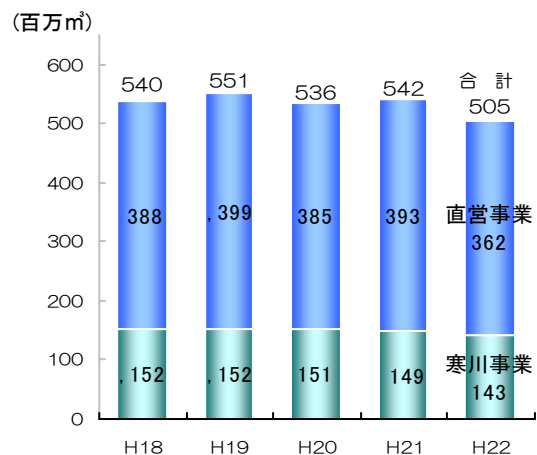
年間供給水量は横ばい傾向から減少へ

構成団体への年間供給水量は、ここ数年、約5億3～5千万 m^3 台でほぼ横ばいで推移していますが、平成22年度は前年度と比較して減少し、約5億 m^3 となりました。

減少の主要因は、構成団体が実施する水道施設工事が前年度に比べ減少したこと等により、直営事業*1による供給水量が減少したことです。

なお、寒川事業*2による供給水量は、ほぼ一定量で推移しています。

年間供給水量の推移(事業別)



2. 1日平均取水量の状況(水系別、平成22年度)

酒匂川・相模川をバランス良く有効活用

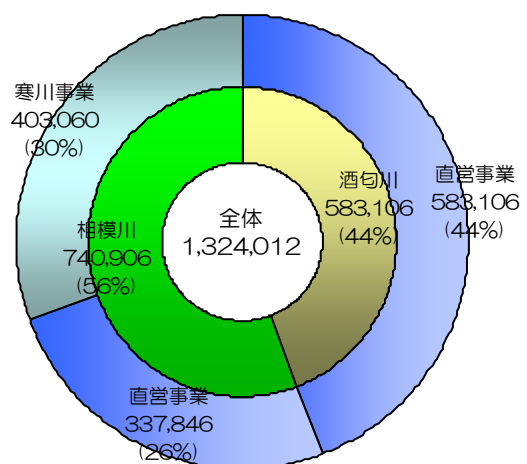
企業団が河川から取水している1日の平均的な取水量は約132万 m^3 で、これは横浜スタジアム約4杯半分に相当します。

水系別で見ると、酒匂川よりも相模川の取水量が若干上回っています。また、事業別では、直営事業が70%、寒川事業が30%となっています。

なお、両水系は導水管によって結ばれ、水の相互融通機能を備えており、安定した水道用水供給が可能なシステムが構築されています。

平成22年度は、台風第9号の被害により酒匂川系からの取水が一時困難となりましたが、導水管を通じて相模川水系の水の融通を行うこと等により、水道用水供給が継続できました。

1日平均取水量の状況(水系別、平成22年度) (百万 m^3 /日)



*1 直営事業：企業団が設置し保有する水道施設によって自ら実施する酒匂川水系(飯泉取水)及び相模川水系(社家取水)に係る水道用水供給事業。第三者委託により実施する寒川事業と対置するための便宜的な呼称である。

*2 寒川事業：宮ヶ瀬ダムによる開発水の一部について、構成団体への浄水処理委託により、川崎市を除く3構成団体に水道用水供給を行うもので、平成13年度から開始した暫定的な事業。事業の開始に先立って、構成団体と協議した結果、直営事業に係る料金とは別の料金体系・算定根拠を採用している。

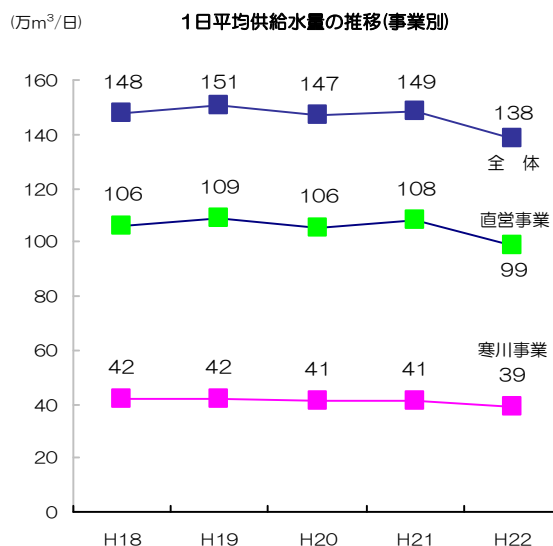
3. 1日平均供給水量の推移

構成団体側の施設更新等に伴う企業団受水への切替えが供給水量の増減に影響

■ 事業別

1日平均供給水量*₃の推移を事業ごとでみると、直営事業では約100万m³/日弱で前年度に比べて約1割減少しています。これは、平成22年度は、構成団体の工事等による目立った増量が無かったこと、構成団体の受水量の減などによるものです。なお、寒川事業では約40万m³/日弱の水量を給水しており、ここ数年ほぼ横ばいで推移しています。

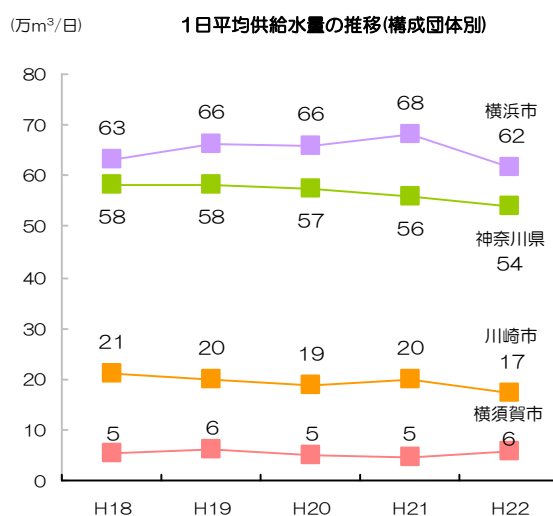
*₃。1日平均供給水量：年間総供給水量を年間総日数で除したものの。



■ 構成団体別

1日平均供給水量の推移を構成団体ごとで見ると、全体的に水需要の伸び悩み等により減少傾向にあります。

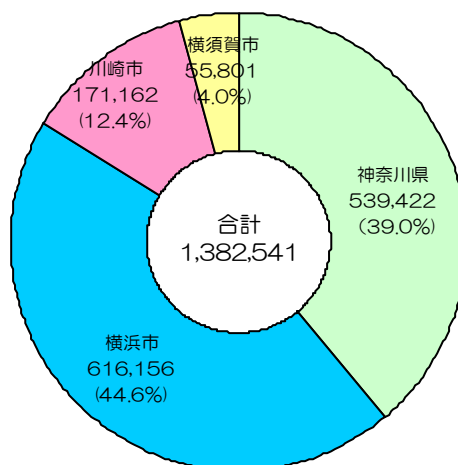
主な減少理由として、横浜市は22年度においては工事等による目立った企業団受水量の増量がなかったこと、川崎市は「川崎市上下水道局の再構築計画」に基づく給水量の減少に伴って企業団受水量が減少したことが挙げられます。



(参考) 構成団体別(平成22年度)

平成22年度の1日平均供給水量約138万m³における内訳を構成団体別にみると、神奈川県が39.0%、横浜市が44.6%、川崎市が12.4%、横須賀市が4.0%の割合となっています。

1日平均供給水量の構成団体別割合(平成22年度) (m³/日)

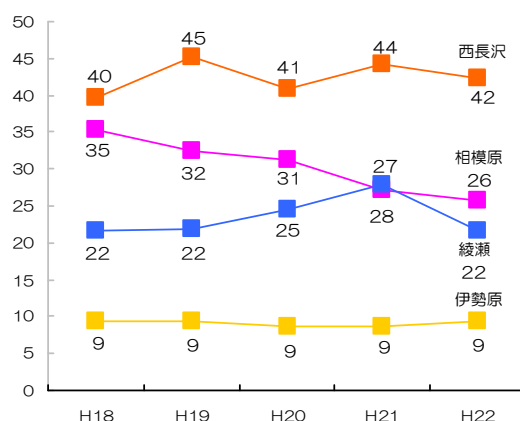


■ 浄水場別

1日平均供給水量の推移を浄水場ごとでみると、水需要の伸び悩みなどによる供給水量の減少に伴って全体的に減少しています。

特に、綾瀬浄水場については、前年度に横須賀市が笠間幹線補強工事調査に伴う長期給水停止を行い、企業団供給水量が大きく増えましたが、平成22年度は通常の供給水量に戻ったため、前年度比で大きく減少となりました。

(万m³/日) 1日平均供給水量の推移(浄水場別)



4. 1日給水能力に対する1日平均・1日最大供給水量の推移

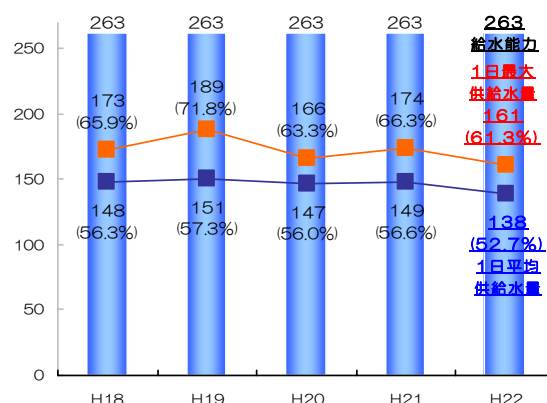
1日平均・1日最大供給水量は平成19年度に過去最大を記録

1日供給能力*₄は、平成18年度以降、相模川水系建設事業(第1期)により相模原浄水場の供給能力が約11万m³/日増強され、直営事業約203万m³/日、寒川事業約60万m³/日、合計で約263万m³/日となっています。

1日供給能力に対する1日平均供給水量の割合である施設利用率*₇の推移は横ばい傾向でしたが、前年度に構成団体の工事が終了して供給水量が減少したため、平成22年度は前年度比で減となりました。

1日供給能力に対する1日最大供給水量*₅の割合である施設最大稼働率*₆の推移をみると、平成19年度に台風の影響で相模川原水が高濁度となり、一時的に構成団体が自己水源から企業団受水に切り替えたため増となっています。

(万m³/日) 1日供給能力・平均・最大供給水量の推移



- *₄ 1日供給能力：全浄水場の1日当たりの供給能力の合計。
- *₅ 1日最大供給水量：年間の1日供給水量のうち最大値。
- *₆ 施設最大稼働率及び*₇ 施設利用率：1日供給能力に対する1日最大・1日平均供給水量の割合。施設の効率性を判断する指標で高い方が望ましい。

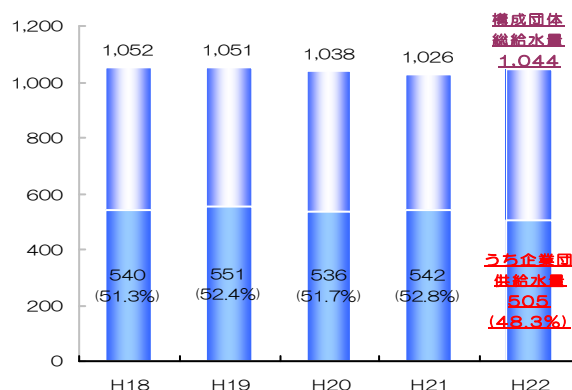
5. 構成団体年間総給水量に占める企業団供給水量の推移

構成団体の年間総給水量の約半分を企業団が供給

構成団体から県民・市民への年間総給水量は、節水意識の浸透や景気低迷の影響等を受けて減少傾向にあります。

一方で、構成団体の年間の総給水量に占める企業団の供給水量の割合は約50%前後で推移しています。

(百万m³) 構成団体年間総給水量に占める企業団供給水量の推移



6. 給水地点別 1日平均供給水量

浄水場別	H21	H22	増減	構成団体別	H21	H22	増減	給水地点別	H21	H22	増減
供給水量	1,485,837	1,382,541	-7.0%								
施設能力	2,625,800	2,625,800	±0.0%								
直営事業	1,077,766	990,159	-8.1%								
西長沢浄水場	441,663	422,926	-4.2%	川崎市	198,595	171,162	-13.8%	鷺沼	98,126	89,206	-9.1%
施設能力	872,000	872,000						末吉	29,828	25,908	-13.1%
施設利用率	50.6%	48.5%						潮見台	70,641	56,048	-20.7%
				横浜市	243,068	251,764	+3.6%	保木	43,325	40,765	-5.9%
								恩田	8,335	8,043	-3.5%
								川井	19,681	18,638	-5.3%
								牛久保	43,008	43,058	+0.1%
								港北	10,373	20,053	+93.3%
								新横浜	69,490	69,407	-0.1%
								三ツ池	48,857	49,099	+0.5%
								元石川(臨時)	0	503	皆増
								西谷	0	1,761	皆増
								鶴ヶ峰(臨時)	0	436	皆増
相模原浄水場	270,490	257,962	-4.6%	横浜市	104,028	89,916	-13.6%	川井	8,113	14,287	+76.1%
施設能力	490,700	490,700						西谷	95,180	73,537	-22.7%
施設利用率	55.1%	52.6%						矢指(臨時)	654	424	-35.2%
				神奈川県	166,462	168,046	+1.0%	鶴ヶ峰(臨時)	0	1,649	皆増
								新石川(臨時)	81	18	-77.8%
								麻溝台	27,984	28,380	+1.4%
								当麻	53,215	53,895	+1.3%
								下鶴間	11,798	12,011	+1.8%
								上和田	10,819	11,082	+2.4%
								淵野辺	34,091	33,104	-2.9%
								上鶴間	28,554	29,574	+3.6%
伊勢原浄水場	87,158	92,701	+6.4%	神奈川県	85,635	90,549	+5.7%	平塚方面	36,528	36,562	+0.1%
施設能力	204,600	204,600						日向	2,093	2,091	-0.1%
施設利用率	42.6%	45.3%						上粕屋	14,258	14,559	+2.1%
								南金目	14,601	14,898	+2.0%
								吉沢	5,575	5,013	-10.1%
								藤沢方面	49,107	53,988	+9.9%
								小野	44,902	50,695	+12.9%
								本郷	4,205	3,293	-21.7%
				横須賀市	1,523	2,152	+41.3%	有馬	1,523	2,152	+41.3%
				神奈川県	121,905	116,716	-4.3%	上今泉	26,276	21,524	-18.1%
綾瀬浄水場	278,456	216,570	-22.2%					葛原	17,279	17,261	-0.1%
施設能力	465,000	465,000						大船	10,877	11,245	+3.4%
施設利用率	59.9%	46.6%						久木	28,945	29,332	+1.3%
								木古庭	1,555	1,874	+20.5%
								稲荷	10,900	10,415	-4.4%
								大和	26,073	25,067	-3.9%
				横浜市	113,196	54,201	-52.1%	朝比奈(臨時)	25,652	0	皆減
								朝比奈調整池(臨時)	8,371	7,910	-5.5%
								金沢	30,210	25,687	-15.0%
								小雀	7,134	7,464	+4.6%
								金沢すい道(臨時)	28,443	0	皆減
								港南台	12,878	12,641	-1.8%
								峰(臨時)	507	500	-1.4%
				横須賀市	43,355	45,652	+5.3%	武	24,923	28,990	+16.3%
								芦名	4,412	4,649	+5.4%
								田浦	14,020	12,013	-14.3%
寒川事業	408,071	392,382	-3.8%								
寒川浄水場	184,888	164,110	-11.2%	神奈川県	184,888	164,110	-11.2%	寒川	184,888	164,110	-11.2%
施設能力	318,500	318,500									
施設利用率	58.0%	51.5%									
小雀浄水場	223,182	228,272	+2.3%	横浜市	220,547	220,276	-0.1%	小雀第2	220,547	220,276	-0.1%
施設能力	275,000	275,000		横須賀市	2,635	7,996	+203.5%	小雀第2	2,635	7,996	+203.5%
施設利用率	81.2%	83.0%									

(注)それぞれの一日平均給水量は、それぞれの年間給水量を年間日数で割って四捨五入した数字であるため、合計が一致しない場合がある。

決算の状況

1. 収入・支出の状況

職員費・動力費・支払利息等経常的経費の減少により損益は堅調に推移

■ 収益的収支*

21年度を大きく上回る34.8億円の黒字

平成22年度の収益的収支は、収益的収入約439.6億円に対し、収益的支出は約404.8億円となり、前年度を大きく上回る約34.8億円の黒字を計上しました。

収益的収入は、主に構成団体の受水量の減に伴う給水収益の減少により、前年度に比べ約5.3億円の減少となっていますが、一方、収益的支出は、台風第9号に起因した原水高濁化による活性炭使用量の増加に伴う薬品費の増加があったものの、前年度に比べ約18億円の減少が見られました。

このことは、

- 退職者不補充等による職員費の減少
- 台風第9号に伴う原水高濁化、堆積土砂の対応及び計画停電対応に伴う飯泉取水地点からの導水量の減に伴う動力費の減少
- 減価償却費及び支払利息など資本費の減少のほか、消費的経費節減を積極的に推し進めたことなどによるものです。

■ 資本的収支*

平成22年度の資本的収支は、前年度と比べ、資本的収入で約2.1億円、資本的支出で約16億円の減少となりました。資本的支出が減少した主な理由は、企業債償還金の減少によるものです。

一般建設改良費では約31.8億円執行し、財源には補助金約2.9億円及び企業債約13.4億円等を充てました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額約192億円には、減価償却費等の損益勘定留保資金等の補填財源*₁₀を充当しています。

	21年度	22年度	増減
収益的収入	444.9	439.6	△5.3
給水収益	437.8	433.4	△4.4
構成団体繰入金*	3.9	3.2	△0.8
その他収入	3.1	3.0	△0.1
収益的支出	422.7	404.8	△18.0
職員費	38.5	35.2	△3.3
物件費・その他	114.3	110.4	△3.9
委託料	35.7	35.3	△0.4
賃借料	1.3	1.0	△0.2
修繕費	11.4	11.5	0.1
燃料費	0.4	0.7	0.3
動力費	21.0	19.7	△1.3
薬品費	6.9	7.9	1.0
負担金及び交付金	20.1	19.4	△0.7
ガム管理費	12.7	11.4	△1.3
その他支出	4.9	3.7	△1.3
減価償却費等	188.0	182.9	△5.1
支払利息等	81.9	76.2	△5.7
収益的収支差額(損益)	22.2	34.8	12.6
累積損益	△137.7	△102.9	34.8

	21年度	22年度	増減
資本的収入	37.1	35.0	△2.1
企業債	11.7	13.4	1.7
補助金(国庫ほか)	4.6	2.9	△1.8
構成団体出資金	20.7	18.7	△2.0
その他収入	0.1	0.0	△0.1
資本的支出	243.0	227.0	△16.0
一般建設改良費	33.4	31.8	△1.6
企業債償還金	209.5	195.2	△14.3
その他支出	0.1	0.0	△0.1
資本的収支差額	△205.9	△192.0	13.9

	21年度	22年度	増減
当年度資金収支	5.8	27.1	21.4
累積資金過不足額	59.4	85.7	26.4

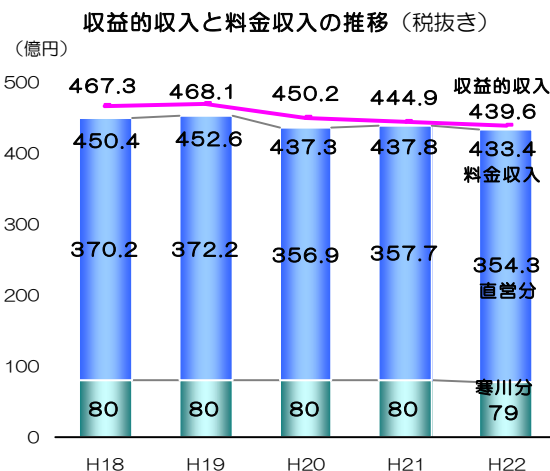
■ 収益的収入と料金収入の推移

料金引下げ改定等により収入は減少

収益的収入は平成18年度以降減少傾向にあります。これは主に料金軽減措置及び料金引下げ改定に加えて、水需要の伸び悩みによる供給水量の減少によるものです。

構成団体の受水費を軽減することを目的に、平成18・19年度には2か年の限定措置として直営事業基本料金の減免措置(平成15年度料金水準比較で平均改定率△12.4%相当)を、平成20年度にはその減免措置の水準を上回る料金引下げ改定(平成15～17年度料金水準比較で平均改定率△12.7%)を実施しています。

その他の要因としては、構成団体繰入金等が漸減傾向にあることがあげられます。

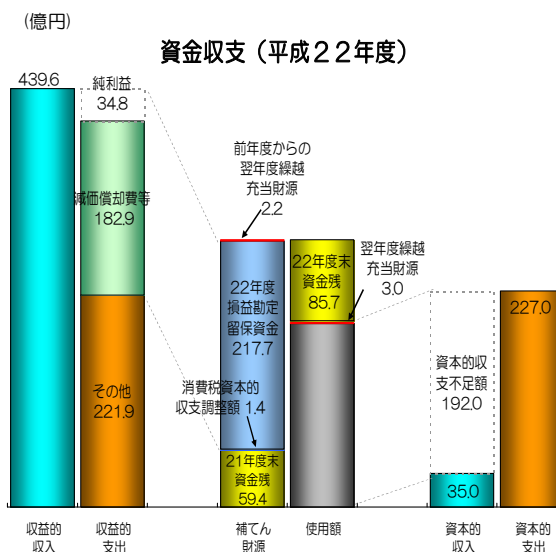


■ 資金収支

累積資金残高は約86億円

企業団の現行料金の算定に当たっては、資金収支方式で算定しており、収益的収支で生じた利益や減価償却費等の損益勘定留保資金は、資本的収支不足額の補填財源としています。

平成22年度の資金収支を見ると、前年度末の資金残約59.4億円のほか、当年度の純利益約34.8億円、減価償却費等約182.9億円及び消費税資本的収支調整額約1.4億円の内部留保資金に、前年度からの翌年度繰越充当財源約2.2億円を加えた合計約280.7億円から、補填財源として約192億円を資本的収支不足額に充当し、その残額約88.7億円から更に翌年度への繰越充当財源約3億円を差し引いた結果、年度末累積資金残高は約85.7億円となりました。



*。収益的収支・資本的収支：公営企業では、施設・設備投資額が大規模となる場合が多く、予算は、毎年度の予定収支を本来の営業活動に係る収支(収益的収支)と施設の建設改良に係る収支(資本的収支)の二つに区分計上し、建設費用と財源がより明確に把握できるよう効率的な編成がなされている。

*。構成団体繰入金：地方公営企業法第17条の3に基づき、構成団体の一般会計から補助として繰り出されるもの。水道事業の独立採算の例外として、国が定める基準により、ダム等の水源開発施設や、上水道の広域経営を促進するための基幹施設の建設に要する企業債利息の一部を補填する場合等に認められる。

*₁₀ 補填財源：資本的収入が資本的支出に不足する額を補填する、企業内部に留保された資金などの財源のこと。

■ 主な経費などの推移

● 職員費

プランに基づく退職者の不補充・諸手当の見直し、平成19年度からは給与構造改革に伴う人件費の削減を推進した結果、着実に減少しています。

(注) 職員費は、給料・手当等のほか、法定福利費・賃金・旅費・被服費を含んでいる。

● 燃料費

燃料費は、平成22年度は台風第9号による高濁度対応に伴う排水処理用燃料の増によって増額となりました。

● 動力費

概ね処理水量に応じて推移する性質の費用となっていますが、平成22年度は原油価格が高水準で推移した一方、台風第9号の影響により、飯泉取水堰からの導水量を減量し、導水ポンプの消費電力量が下がったため、前年度比で減少しました。なお、余裕を切り詰めた契約電力の設定、夜間電力を有効に使った水運用、小水力発電の稼働、更新工事等における省エネルギー機器の導入等、費用削減に取り組んでいます。

● 薬品費

処理水量の増減のほか、水源水質の状況、浄水処理方法及び原材料価格の変動等に応じた推移となっていますが、平成22年度は、台風第9号による原水の高濁化に伴う浄水処理薬品の使用量増加により、大幅な増加となりました。

● 委託料（寒川事業委託料を除く）

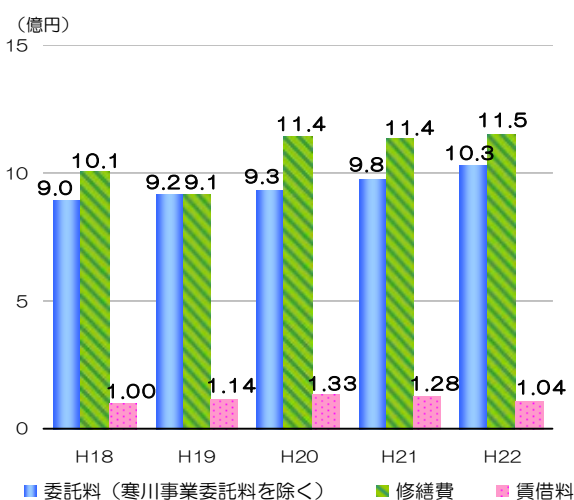
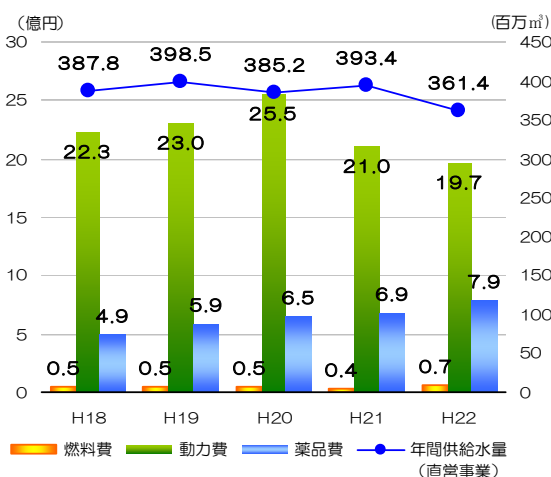
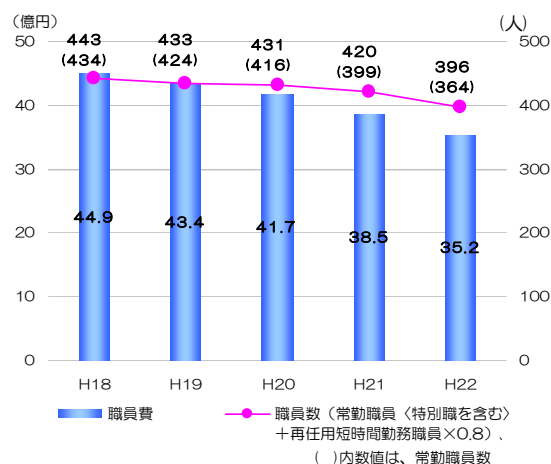
職員費抑制の一方で、委託範囲の拡大に伴って増加傾向にあります。設備等の点検回数など業務内容の精査等を通じて、執行額の抑制に努めています。

● 修繕費

修繕計画に基づく効率的な修繕の実施により、執行額の平準化を図っています。

● 賃借料

主に、用地の借地料、OA機器のリース料、施設の使用料等であり、概ね一定で推移しています。



● 負担金及び交付金

所在市町村交付金額の減少基調、その他負担金及び交付金全般の見直しや抑制により、緩やかな減少傾向で推移しています。

● ダム管理費

三保ダム(酒匂川上流域、丹沢湖)・宮ヶ瀬ダム(相模川支流中津川上流域、宮ヶ瀬湖)の維持管理に係る応分の費用負担をしています。

● 減価償却費等

収益的支出の約45%を占めており、主要な費用項目となっていますが、建設事業の終了に伴って、漸減傾向にあります(ピークとなった平成13年度は約240億円)。

● 企業債利息

収益的支出の約19%を占めており、損益の圧迫要因となっていますが、漸減傾向にあります(ピークは平成13年度の約171億円)。

平成20年度以降に減少幅が大きくなったのは、繰上償還*₁₁実施に伴い高利率の企業債を低利率の企業債に借換えたためです。

● 企業債元金

創設事業分の償還は平成21年度をもって全て完了しました。平成20年度以降は、繰上償還実施に伴い一時的に増加しています。今後は減少していく見込みです。

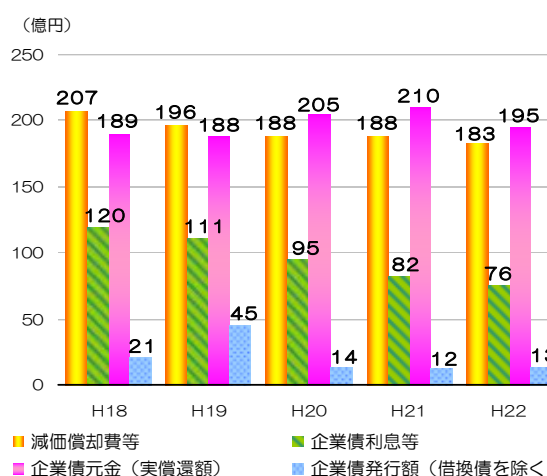
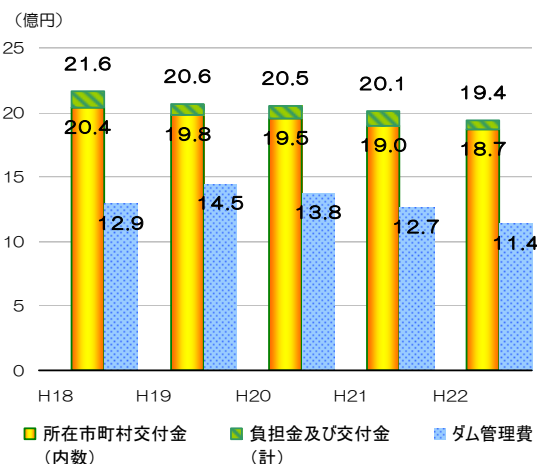
● 企業債発行額(収入)

各年度の工事費に必要な財源で、事業量や補助金受入額に応じて増減します。

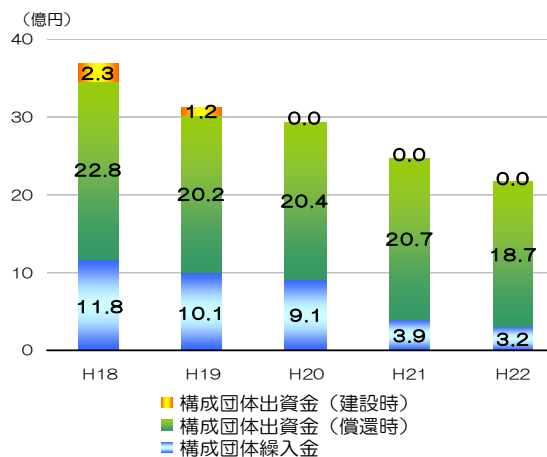
● 構成団体からの繰出金(収入)

相模川水系建設事業(第1期)の事業費及び元利償還金に対して、構成団体から繰出金を受けています。繰出金の対象となった事業の終了及び元利償還金の減少に伴って逡減傾向となっています。

平成22年度では、繰出金対象企業債を繰上償還したことによって、企業債利息が減少し、それに伴って構成団体からの繰出金も減少しています。このように、構成団体にも繰上償還の効果が還元されています。



*₁₁公的資金補償金免除繰上償還
国による地方公共団体の高金利公債費負担の軽減対策として、経営健全化計画を策定し、総務・財務両大臣が承認をした地方公共団体を対象に、平成19年度から3年間で公的資金の繰上償還を補償金なしで行うもの。企業団では平成19・20年度で未償還企業債総額約342億円の繰上償還を実施。



2. 資産・負債・資本の状況

■ 貸借対照表

平成22年度における貸借対照表の前年度との比較は次のとおりです。

● 固定資産

水道用水供給事業が大規模装置産業であるという特性を反映して、固定資産が総資産の約98%を占めています。

そして、有形固定資産の約79.5%を建物・構築物が、無形固定資産の約86.8%をダム使用権が占めています。

相模川水系建設事業(第1期)が終了し、維持管理に事業の重点が移行したことから、平成22年度は新たに取得した資産額を減価償却額が上回ったため、約153.9億円減少しました。

● 流動資産

預金の増加等により約11.8億円増加しました。

● 固定負債

退職給与引当金及び修繕引当金について、取り崩し及び積み立てを行った結果、約2.9億円減少しました。

● 流動負債

未払金の減少に伴い、約12.5億円減少しました。

● 資本金

企業債の新規借入額が元金償還額を大きく下回り、借入資本金^{*12}が減少したこと等により、約163.1億円減少しました。

● 剰余金

基幹水道施設の耐震化に係る補助金が約1.5億円増額となったほか、約34.8億円の利益を計上したことから、合わせて約36.3億円増加しました。

なお、累積欠損金は当年度純利益が生じたことにより約102.9億円となりました。

*¹²借入資本金：企業債の借入額として現在は資本金として整理されているが、地方公営企業法関係法令の改正により、平成26年度から負債として整理することとされている。

■ 貸借対照表

単位:億円

	21年度	22年度	増減
【資産の部】	7,119.1	6,976.9	△ 142.1
固定資産	6,990.3	6,836.4	△ 153.9
有形固定資産	3,806.4	3,718.2	△ 88.3
土地	350.1	350.2	0.1
建物・構築物	3,013.9	2,957.8	△ 56.1
機械及び装置	434.1	403.2	△ 30.9
建設仮勘定	4.9	4.0	△ 0.9
その他	3.3	2.9	△ 0.5
無形固定資産	3,179.3	3,113.7	△ 65.6
水利権	439.5	410.1	△ 29.3
ダム使用権	2,738.5	2,702.4	△ 36.1
その他	1.4	1.2	△ 0.2
投資	4.5	4.5	0.0
出資金	4.5	4.5	0.0
流動資産	128.8	140.5	11.8
現金・預金	80.7	97.8	17.1
未収金	44.9	39.8	△ 5.1
前払金	2.2	1.5	△ 0.7
その他	1.0	1.4	0.4
資産合計	7,119.1	6,976.9	△ 142.1

	21年度	22年度	増減
【負債の部】	67.1	51.8	△ 15.4
固定負債	20.8	18.0	△ 2.9
引当金	20.8	18.0	△ 2.9
退職給与引当金	8.7	4.2	△ 4.5
修繕引当金	12.2	13.8	1.7
流動負債	46.3	33.8	△ 12.5
未払金	45.1	32.6	△ 12.5
預り金	0.2	0.2	△ 0.0
その他	1.0	1.0	0.0
【資本の部】	6,914.3	6,822.3	△ 92.0
資本金	4,968.2	4,805.1	△ 163.1
自己資本金	2,323.6	2,342.3	18.7
繰入資本金	1,821.4	1,840.1	18.7
組入資本金	502.2	502.2	0.0
借入資本金	2,644.7	2,462.8	△ 181.8
剰余金	2,083.7	2,120.0	36.3
資本剰余金	2,221.4	2,222.9	1.5
補助金	2,210.2	2,211.7	1.5
その他	11.2	11.2	0.0
欠損金	△ 137.7	△ 102.9	34.8
負債・資本合計	6,981.4	6,874.0	△ 107.3

3. 資金不足比率

平成22年度の資金不足比率^{*13}では、流動資産額(約140.5億円)が流動負債額(約33.8億円)を上回っており、算定すべき資金不足は発生していません。

4. キャッシュフローの推移

平成22年度のキャッシュ残高は約98億円、キャッシュフローは安定的に推移

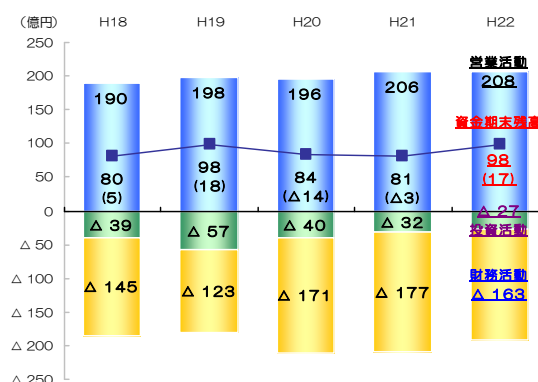
キャッシュフローの推移

キャッシュフローを活動別にみると、営業活動は資本費と当年度損益が占めており、損益の状況に左右されます。平成20年度以降は増加傾向で推移しています。

投資活動は、施設更新等整備事業による資産取得額です。

財務活動は、平成20・21年度において繰上償還による支出額が増加しています。

概ね営業活動により生じたキャッシュで投資・財務活動をまかなっており、資金残高は安定的に推移しています。



(注) グラフ内()書きは対前年度での資金増減額。

5. 供給単価と給水原価の推移

供給水量減少に伴って供給単価・給水原価ともに増

平成21年度まで供給単価^{*14}及び給水原価^{*15}ともに、全国平均(注1)を下回って推移していました。

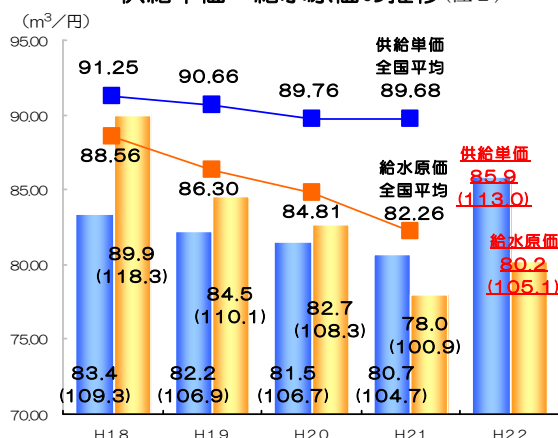
しかし、平成22年度は、供給水量の減少に伴い、供給単価は前年度を上回る結果となりました。

同様に、給水原価についても、経営努力による経常費用の削減にもかかわらず、供給水量の減少によって前年度を上回りました。

(注1) 全国平均値には、現時点で公表済みの平成21年度版総務省地方公営企業年鑑における水道用水供給事業値を使用している。

(注2) グラフ内()書きは直営事業分。算出に当たり、収入で寒川使用料金を、支出で寒川事業委託料を、水量で寒川事業分をそれぞれ控除している。

供給単価・給水原価の推移(注2)



*¹³ 資金不足比率：地方公営企業の経営の健全度を示す指標で、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により毎年度公表が義務付けられている。流動負債が流動資産を上回る額が、営業収益の20%以上となった場合は経営健全化計画の策定が義務付けられる。

*¹⁴ 供給単価：水道用水1m³当たりの料金収入。給水収益÷年間総有収水量で求められる。

*¹⁵ 給水原価：水道用水1m³を作るのに要した費用。{経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)}÷年間総有収水量で求められる。

財政収支

1. 財政計画(平成20～22年度)

単位：百万円(税込)

	20年度			21年度			22年度		
	財政計画	決算	差引	財政計画	決算	差引	財政計画	決算	差引
【収益的収支】									
収益的収入	46,993	47,221	228	47,101	46,695	△ 406	46,844	46,142	△ 702
給水収益	45,774	45,919	144	46,002	45,973	△ 29	45,855	45,506	△ 349
構成団体繰入金	905	905	0	786	394	△ 392	676	318	△ 358
その他収入	313	398	84	313	328	15	313	318	5
収益的支出	48,431	46,374	△ 2,057	47,429	44,329	△ 3,027	46,117	42,518	△ 3,599
職員費	4,453	4,173	△ 281	4,332	3,858	△ 475	4,019	3,527	△ 492
物件費その他	14,099	13,916	△ 183	14,247	13,486	△ 689	14,258	13,077	△ 1,181
減価償却費等	19,205	18,781	△ 424	18,925	18,797	△ 128	18,658	18,291	△ 367
支払利息等	10,674	9,504	△ 1,169	9,924	8,189	△ 1,735	9,181	7,623	△ 1,558
収益的収支差額	△ 1,438	847	2,285	△ 328	2,365	2,621	727	3,623	2,896
消費税資本的収支調整額	158	183	25	187	148	△ 40	158	140	△ 18
たな卸資産購入費仮払消費税								2	2
損益	△ 1,596	664	2,261	△ 515	2,217	2,661	569	3,481	2,912
累積損益	△ 19,128	△ 15,985	3,142	△ 19,643	△ 13,768	5,803	△ 19,074	△ 10,287	8,787
【資本的収支】									
資本的収入	3,732	22,409	18,677	3,992	3,713	△ 279	3,291	3,499	208
企業債	1,694	20,371	18,677	2,073	1,168	△ 905	1,572	1,340	△ 232
補助金(国庫ほか)	0	0	0	0	465	465	0	288	288
構成団体出資金	2,038	2,038	0	1,919	2,070	151	1,719	1,870	151
その他収入	0	0	0	0	10	10	0	1	1
資本的支出	22,409	43,603	21,194	24,109	24,299	190	22,289	22,700	411
相模川水系建設事業費	0	953	953	0	0	0	0	0	0
一般建設改良費	3,615	3,145	△ 469	4,226	3,336	△ 889	3,598	3,178	△ 420
企業債償還金	18,759	39,460	20,701	19,883	20,953	1,070	18,691	19,522	831
その他支出	35	44	8	0	10	10	0	0	0
資本的収支不足	△ 18,677	△ 21,194	△ 2,516	△ 20,117	△ 20,587	△ 470	△ 18,998	△ 19,201	△ 203
【資金収支】									
損益	△ 1,596	664	2,261	△ 515	2,217	2,661	569	3,481	2,912
損益勘定留保資金	19,205	18,781	△ 424	18,925	18,797	△ 128	18,658	18,291	△ 367
消費税資本的収支調整額	158	183	25	187	148	△ 40	158	140	△ 18
資本的収支不足額	△ 18,677	△ 21,194	△ 2,516	△ 20,117	△ 20,587	△ 470	△ 18,998	△ 19,201	△ 203
当年度資金収支	△ 910	△ 1,565	△ 655	△ 1,520	575	2,023	388	2,711	2,323
累積資金過不足	4,927	5,589	662	3,407	6,164	2,757	3,795	8,875	5,080
翌年度繰越充当財源	0	0	0	0	△ 226	△ 226	0	△ 301	△ 301
累積資金過不足額(再計)	4,927	5,589	662	3,407	5,939	2,532	3,795	8,574	4,779

(注) 平成20～22年度を対象とする財政計画の基礎となる平成19年度末累積資金残高は19年度当初予算額によっている。

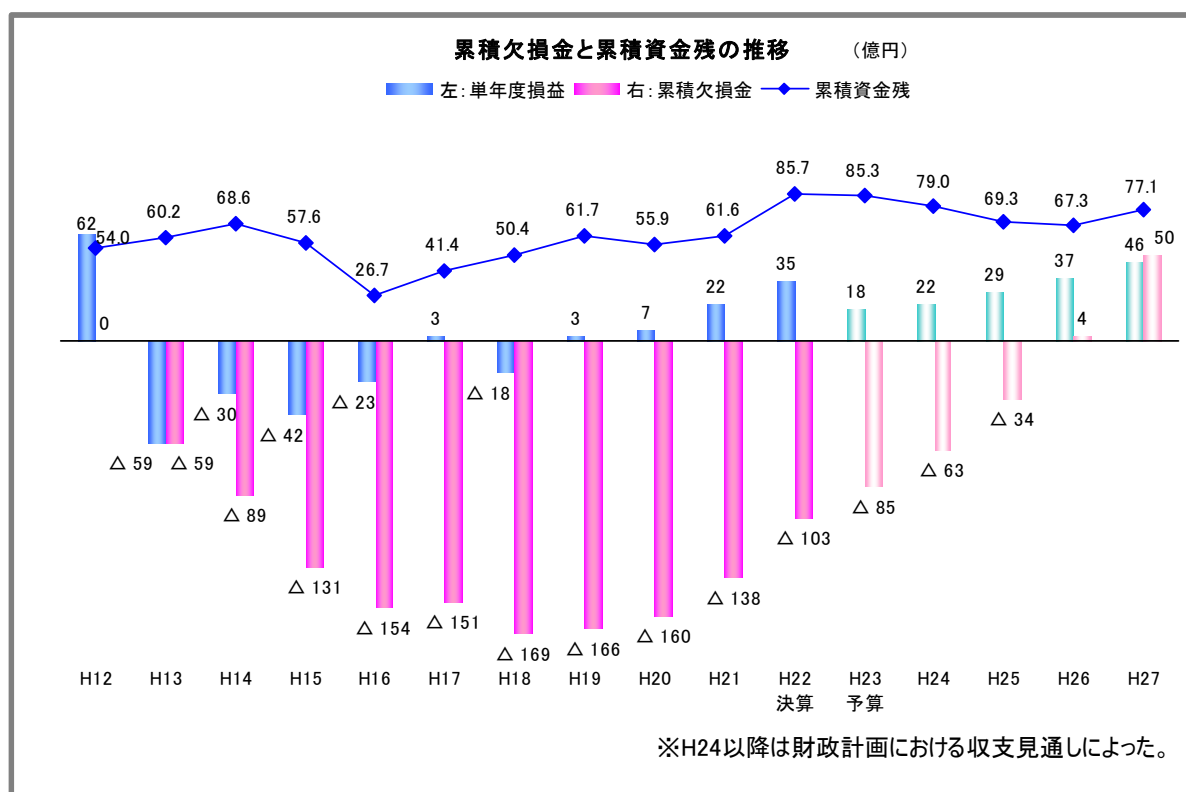
平成22年度は累積資金が約47.8億円増加

財政計画(注1)は計画期間を平成20年度から3か年(料金算定期間は平成20～24年度の5か年間)とし、「構成団体の受水費負担の軽減」と「健全経営基盤の確立」の二つを骨子としています。具体的施策として平均△12.7%の料金引下げ改定(前回平成15年度改定料金水準比較)を実施するとともに、累積欠損金を平成26年度に解消することを目標とした経営努力を行っています。

財政収支の実績を当初計画と比較すると、平成22年度末の累積欠損金(累積損益)は、計画値に対して約87.8億円減少し、また、累積資金残高(累積資金過不足額)は、計画値に対して約47.8億円増加しています。これは、退職者不補充による職員数の減及び給与構造改革による給料・手当等の削減に伴う職員費の削減、繰上償還の実施による企業債利息軽減等の経営努力や原油価格の高騰が沈静化したことに伴う動力費の減少等の要因により、損益が好転したことによるものです。

(注1) 平成23年度を初年度とする「かながわの水道用水供給5か年事業計画」の実施に合わせて、新財政計画(平成23～27年度)を策定しました。(新財政計画の詳細については、後段に記載。)

2. 累積欠損金と累積資金残の推移



累積欠損金解消の目標は平成26年度末

単年度損益の推移をみると、平成13年度に宮ヶ瀬ダムが稼動したことに伴い、関連資産の振替えを行った結果、減価償却費と支払利息が増大し、平成13年度以降損益が悪化しています。

平成17年度には、給水収益の増加や経常経費の削減により、損益が黒字に回復しましたが、平成18・19年度の基本料金減免措置の実施により、平成18年度は再び損益が悪化しました。

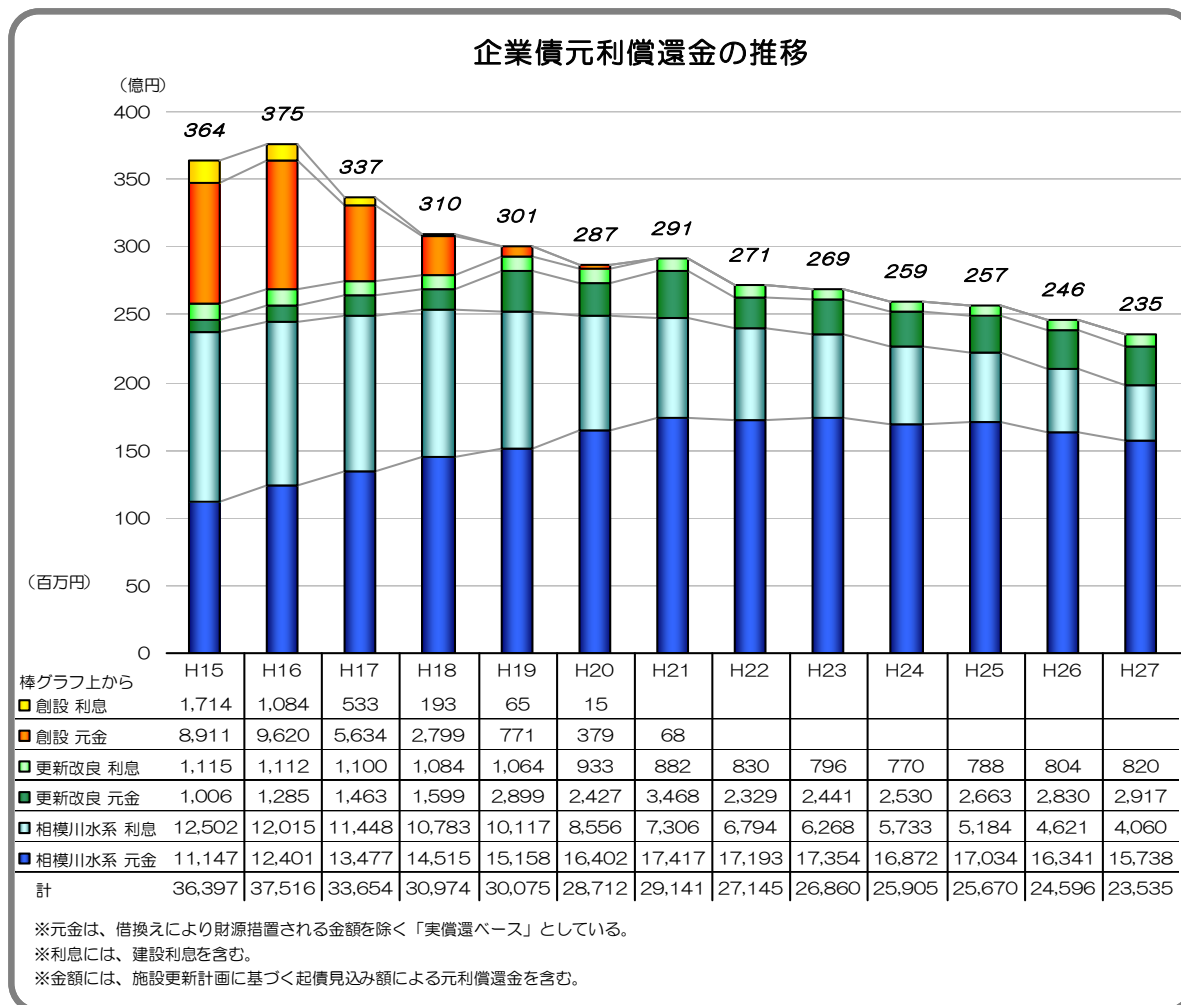
その後、プランに基づく職員費等の見直し、公的資金補償金免除繰上償還、資本費の漸減により損益は改善し、平成19年度以降、黒字を計上しています。

今後も、厳しい経営環境が続くことが予想されますが、持続的な経営努力を行うことにより、ビジョンに掲げた目標である平成26年度までの累積欠損金解消を目指します。

なお、施設の稼動に伴う資本費増大による料金高騰を抑制するため、料金算定は資金収支方式(料金対象原価には現金支出を伴わない減価償却費等を含まず、その他の現金支出を要する費用を含む。)を用いて、所要運転資金を安定的に確保に努めてきました。

今後、累積欠損金解消後は、当面の事業資金を確保することに加えて、中長期的な視点から、構成団体の受水費負担とのバランスを取りながら更新改良費用の平準化や計画的な積み立てによる財源確保等を適切に行っていく必要があります。

3. 企業債の概況



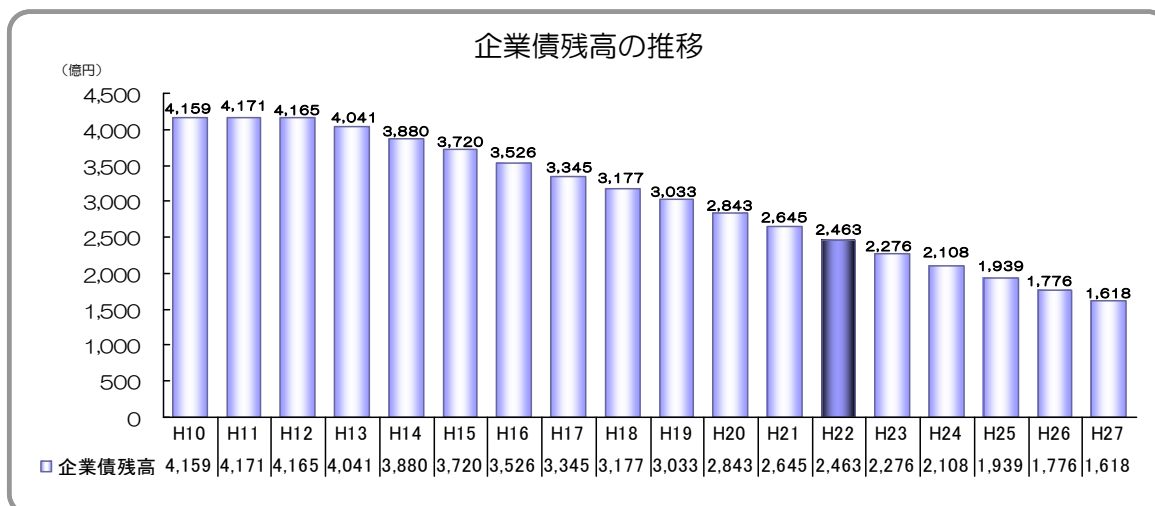
企業債元利償還金は創設事業分の償還終了後、緩やかに減少

企業債元利償還金は、平成16年度の約375億円をピーク(注)に減少傾向となっています。

事業区分別にみると、創設事業分が平成21年度で償還完了となり、相模川水系建設事業（第1期）分は元利均等償還のため元金部分が増加傾向にありますが、平成19年度に繰越工事が完了し、今後は新規の借入れがないため、元利償還額は減少していく見込みです。また、更新改良事業分の元金部分は平成21年度のピークの後、減少傾向にありましたが、元利均等償還のため再び漸増していく見込みです。

全体としては、今後、毎年度の償還額が新規借入額を上回ることに加え、企業債元金の漸減に伴って、平成21年度以降は緩やかに減少していく見通しとなっています。

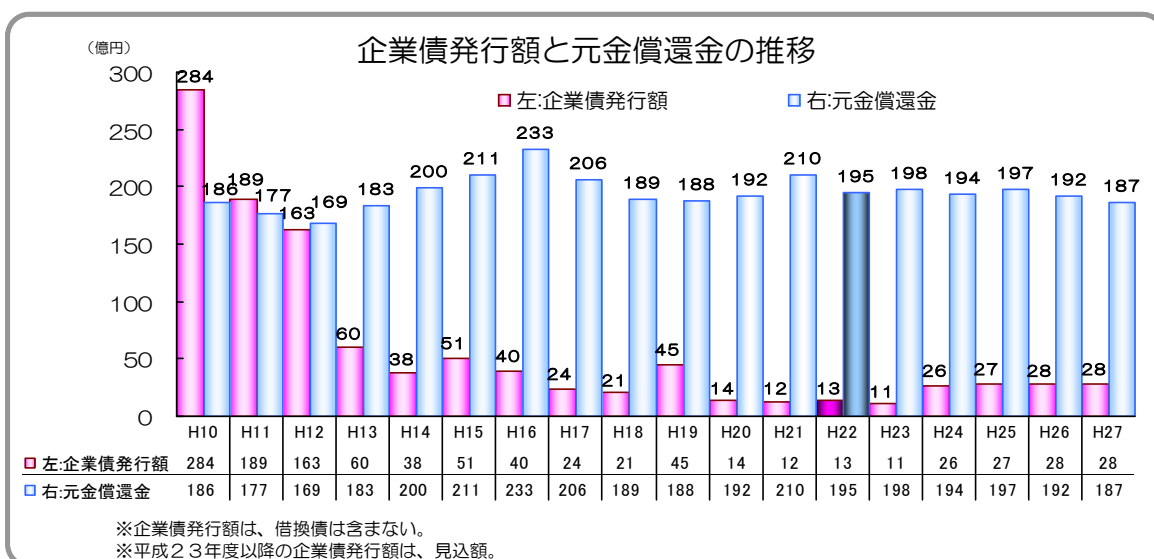
(注) 元金・利息それぞれの直近のピーク及び金額は、元金が平成16年度の約233億円、利息は平成13年度の約171億円となっている。



企業債残高は、着実に減少

企業債残高は、平成12年度以降着実に減少しています。これは、各年度の元金償還額が企業債の新規発行額を上回っていることによるものです（下図参照）。

平成11年度末をピークに約4,171億円あった残高は、平成22年度末には約2,463億円となり、新財政計画の最終年度である平成27年度末には、約1,618億円まで減少する見込みです。



企業債発行額は元金償還金を大幅に下回る

今後の見通しとしては、5か年事業計画において計上された、施設更新計画事業費等に係る企業債発行が予定されています。

元金償還金が、概ね年190～200億円弱で大きな変動なく推移していくのに対し、新規発行額は、20億円前後の水準で推移していく見通しです。これは、相模川水系建設事業(第1期)が平成19年度に完了したことによって、企業団の事業運営が維持管理に重点を置き、設備投資は施設の着実な更新や耐震化が中心となることのほか、企業債新規発行額を段階的に抑制して、平成26年度以降には起債充当率を50%以下の水準とすることによるものです。

トップレベルの広域水道の実現に向けた取組

1. 今後の事業運営の方針について

● 経営改革プランに基づく経営改革の取組

当企業団では、平成17年度に経営体質の更なる改善と安全・良質・低廉な用水供給を維持強化する指針として「経営改革プラン」を策定いたしました。このプランにおいて経営理念を明確化するとともに、更なる経営努力の戦略目標として「組織のスリム化」「職員数の到達目標と人件費の削減」「施設整備計画の見直し」を掲げ、経営改善に取り組んでまいりました。

● 水道用水供給ビジョンの策定とフォローアップ

また、この経営改革プランとともに、水道用水の安定供給、少子高齢化・節水意識の浸透等事業構造の変化に的確に対応するため、平成18年度に「かながわの水道用水供給ビジョン（平成18～27年度）」を策定いたしました。平成22年度には、ビジョン策定から5年が経過したことから、事業環境の変化により的確に対応していくために、これまでの5年間の取組を検証し、ビジョンのフォローアップを行いました。

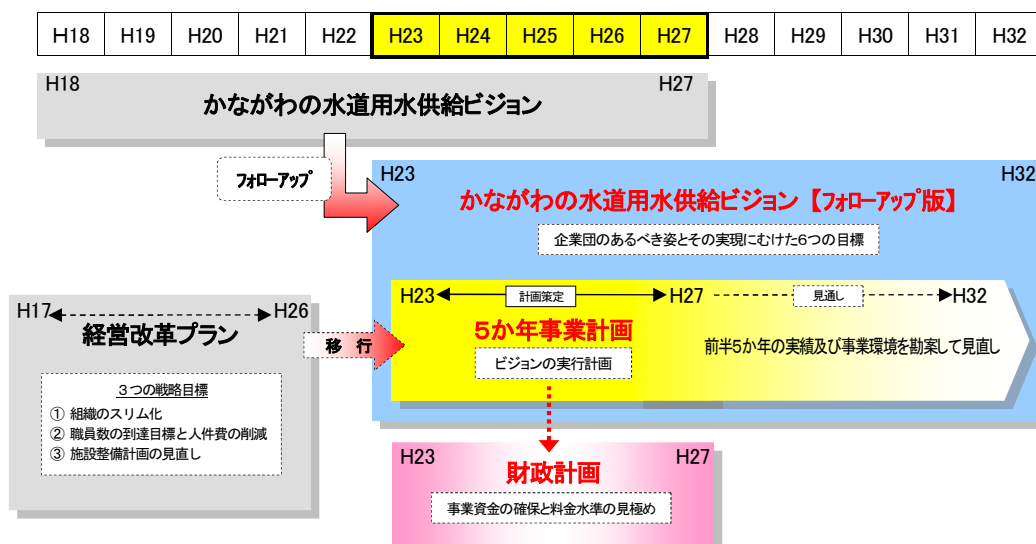
● 「5か年事業計画」と事業実施を支える財政計画

「かながわの水道用水供給ビジョン」（フォローアップ版）に掲げた施策を実現するため、「5か年事業計画」を策定しました。この計画では、「安全」「防災」「環境」の3つの施策を柱とし、特に耐震化事業に重点を置いて取り組むこととしています。また、事業実施を支える経営基盤については、経営改革プランの理念を継承しつつ、累積欠損金の早期解消、財務体質の強化、運転資金の確保等に取り組むこととしています。

また、「5か年事業計画」を資金面から支える「財政計画（平成23～27年度）」を策定しました。5か年の計画期間で、累積欠損金の解消及び経営基盤の強化を図りながら、構成団体の受水費負担の軽減を図るために、平均3.2%の料金引下げ改定を実施いたしました。

「5か年事業計画」の着実な実行はもちろんのこと、予算編成や執行を通じて引き続き経営改善に努めることにより、今後とも持続性のある水道用水供給事業を推進していきます。

【基幹計画の関係とスケジュール】(イメージ図)

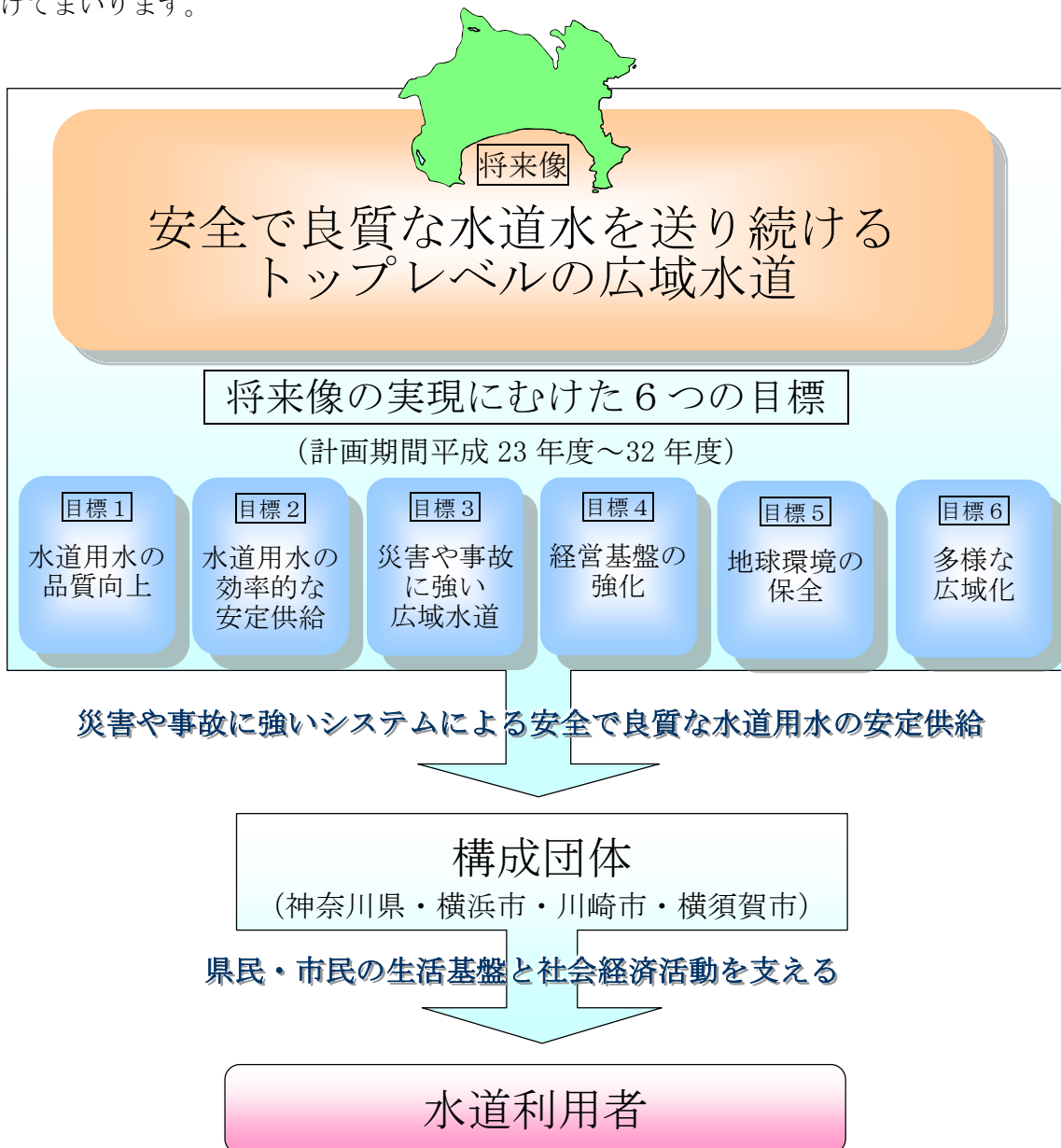


2. かながわの水道用水供給ビジョン（平成22年度フォローアップ版）

企業団では、平成18年度に「安全で良質な水道水を送り続けるトップレベルの広域水道」という将来像に到達するための6つの目標を設定し、平成18～27年度を計画期間とするビジョンを策定しました。

さらに、事業環境の変化を的確に捉え、対応していくため、平成22年度においては、フォローアップを実施し、5年間の取組を検証した上で、施策の再設定を行いました。フォローアップ版ビジョンでは、企業団と構成団体の広域化推進を見据え、企業団の経営を将来の広域化実現のために必要な体力を蓄えられるように工夫しながら、水道水の更なる品質向上に取り組むこととし、計画を平成23年度からの10か年とすることで、期間が延長されました。

今後は、ビジョンに掲げる目標の達成に向けた施策を着実に実行していくことにより、効率的な施設の運転管理及び維持管理を継続し、想定される災害への備えを万全にするとともに、二酸化炭素排出量削減に向けた環境対策を積極的に推進し、安全で良質な水道用水を供給し続けてまいります。



3. かながわの水道用水供給5か年事業計画

平成 23 年度から平成 27 年度までを計画期間とする「かながわの水道用水供給5か年事業計画」を策定しました。

「かながわの水道用水供給5か年事業計画」は、「かながわの水道用水供給ビジョン」に掲げた6つの目標である

- 水道水の品質向上
- 水道水の効率的な安定供給
- 災害や事故に強い広域水道
- 経営基盤の強化
- 地球環境の保全
- 多様な広域化

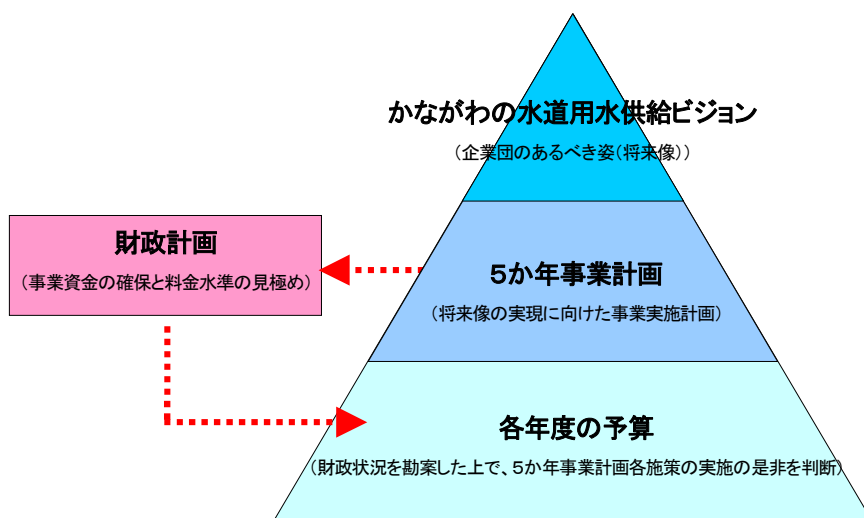
の実現に向けて、当初5か年の実施計画として位置づけられたものです。

今後は、5か年事業計画に基づいて、安定した水道用水供給体制の持続や、災害に強く、環境に配慮した用水供給システム実現のための施設更新事業等を行ってまいります。

また、残留塩素濃度の低減化などの水道水の品質向上や、県内5事業者間における水道施設の共通化・広域化の検討などの更なる広域化の推進などについて、県民・市民のニーズに応える事業展開を進めてまいります。

さらには、経常経費の削減や累積欠損金の解消などの健全な財務体質の強化に一層努めつつ、事業運営に対応するための組織体制の確立を目指すなど、事業計画を支える経営基盤の強化も図ってまいります。（5か年事業計画の詳細については、企業団ホームページに公表しています。<http://www.kwsa.or.jp/aboutus-5kanen.html>）

【ビジョン、5か年事業計画及び財政計画の関係】



5か年事業計画における主要事業の概要

(単位:億円)

施策	具体的な取組み	内容	H23~H27 計	施策別 計
老朽化対策	老朽施設の修繕	修繕計画の策定・実施	75	205
	老朽施設の改良・更新	施設更新計画の策定・実施	130	
管路等保全対策	老朽度調査の実施並びに更新の必要性及び耐震性の評価	老朽度調査の実施並びに更新の必要性及び耐震性の評価	1	5
	腐食対策による延命化	電食及びマクロセル腐食対策	3	
	漏水復旧期間の時間短縮	管補修資材(接合バンド)の備蓄	1	
耐震化対策	震災直後でも可能な限り供給を継続できるシステムの構築	導水施設その他の耐震補強工事	6	80
		浄水場の耐震補強工事	17	
		送水ポンプ棟の耐震補強工事	1	
		調整池の耐震補強工事	45	
	水系間の相互融通機能の強化	社家ポンプ場 伊勢原系導水ポンプの増設	11	
危機管理対策	導水系統及び浄水場の汚染物質混入防止対策	着水井、沈でん池及びろ過池の一部覆蓋化ほか	6	40
	災害に強い非常用予備電源設備の構築	ディーゼル非常用予備電源設備のガスタービン化ほか	34	
CO ₂ 排出量削減対策	自然エネルギーの利用	太陽光発電設備の増設	4	5
	未利用エネルギーの有効利用	小水力発電設置の増設	1	
水道用水の品質向上	水質管理体制の強化	自動水質測定装置の増設ほか	4	8
	残留塩素濃度の低減化	追加次亜注入設備の設置	4	
合 計			343	343

※ 端数処理をしているため、H23~H27の合計と施策別計は一致しない場合がある。

業務・財務ハイライト

● 業務状況

		H18	H19	H20	H21	H22
水利権	(m ³ /日)	2,816,400	→	→	→	→
施設能力：						
取水能力	(m ³ /日)	2,816,400	→	→	→	→
受水団体の給水能力	〃	4,639,760	4,638,760	→	→	→
企業団の供給能力	〃	2,625,800	→	→	→	→
導送水管延長	(千m)	256.32	→	262.57	→	→
浄水場設置数		4	→	→	→	→
調整池設置数		16	→	18	→	→
供給実績：						
年間総有収水量	(千m ³)	539,746.3	550,871.5	536,280.9	542,330.5	504,627.4
1日最大(供)給水量	(m ³ /日)	1,729,270	1,885,320	1,663,410	1,740,050	1,609,430
1日平均(供)給水量	〃	1,478,757	1,505,113	1,469,263	1,485,837	1,382,541
受水団体の年間給水量	(千m ³)	1,051,682.2	1,051,065.8	1,037,862.5	1,026,280.0	1,044,132.0
うち企業団供給水量の割合	(%)	51.3	52.4	51.7	52.8	48.3
料金* ₁						
基本料金(税抜)	(m ³ /円)					
直営事業		51.0 (* ₁)	→	42.5	→	→
寒川事業		24.8	→	25.0	→	→
使用料金(税抜)	(m ³ /円)					
直営事業		10.0	→	10.8	→	→
寒川事業【1県】		17.3	→	→	→	→
【2市】		17.5	→	→	→	→
基本水量	(m ³ /日)	2,625,800	→	→	→	→
職員数* ₂						
上段:常勤職員数	(人)	432	422	414	397	362
下段:再任用職員数		11	11	19	26	40

*₁ 平成18年度及び19年度に限り、各受水者の飯泉取水地点及び社家取水地点からの取水に係る給水料金（基本料金）について、①[定率免除額]免除前の12.0%に相当する額、②[定量免除額]1日当たり2,000m³の基本水量に相当する金額の合計額を免除した。（なお、基本料金に換算すると[44円68銭/m³×1.05]への引下げ（△12.39%の改定）に相当。）

*₂ 常勤職員数には、企業長・副企業長を含まない。また、再任用職員数は再任用短時間勤務職員の人数である。

● 主要分析指標

	H18	H19	H20	H21	H22
経営分析(税抜)：					
施設利用率(%)	56.3	57.3	56.0	56.6	52.7
施設最大稼働率(%)	65.9	71.8	63.3	66.3	61.3
負荷率(%) * ₃	85.5	79.8	88.3	85.4	85.9
供給単価(円/m ³)	83.4	82.2	81.5	80.7	85.9
給水原価(円/m ³)	89.9	84.5	82.7	78.0	80.2
料金回収率(%) * ₄	92.8	97.3	98.5	103.5	107.1
財務分析(税抜)：					
総収支比率(%) * ₅	96.3	100.6	101.5	105.2	108.6
営業収支比率(%) * ₆	123.9	128.6	126.2	129.4	132.6
累積欠損金比率(%) * ₇	37.4	36.6	36.3	31.3	23.6
資金不足比率(%)	—	—	—	—	—
企業債元利償還金対料金収入比率(%) * ₈	68.6	66.2	68.6	66.6	62.6
給水収益に対する企業債残高の割合(%) * ₉	705.4	670.2	650.0	604.0	568.3

● 財務状況

(単位：百万円)

	H18	H19	H20	H21	H22
損益計算書(税抜)：					
総収益	46,730	46,810	45,021	44,494	43,961
営業収益	45,274	45,491	43,984	44,000	43,582
給水収益	45,038	45,258	43,732	43,783	43,339
営業外収益	1,456	1,320	1,036	494	379
構成団体繰入金	1,182	1,010	905	394	318
総費用	48,524	46,521	44,356	42,276	40,480
営業費用	36,550	35,374	34,852	34,015	32,856
職員費	4,487	4,336	4,169	3,854	3,523
物件費その他	11,341	11,432	11,902	11,436	11,043
減価償却費等	20,721	19,606	18,781	18,797	18,291
営業外費用	11,974	11,147	9,505	8,261	7,624
支払利息等	11,974	11,147	9,504	8,189	7,623
特別損失	0	0	0	0	0
経常利益(又は経常損失)	△1,793	289	664	2,217	3,481
純利益(又は純損失)	△1,793	289	664	2,217	3,481
未処理欠損金	△16,939	△16,649	△15,985	△13,768	△10,287
資本的収支(税込)：					
資本的収入	6,723	20,529	22,409	3,713	3,499
企業債	3,930	17,342	20,371	1,168	1,340
補助金(国庫等)	286	1,039	0	465	288
出資金(構成団体)	2,506	2,134	2,038	2,070	1,870
資本的支出	24,931	38,657	43,603	24,299	22,700
相模川水系建設事業費	1,639	5,275	953	0	0
一般建設改良費	2,534	1,665	3,145	3,336	3,178
企業債償還金	20,738	31,697	39,460	20,953	19,522
資本的収支不足額	△18,208	△18,128	△21,194	△20,587	△19,201
資金収支：					
当年度資金収支	895	2,070	△1,565	576	2,711
累積資金過不足額	5,084	7,154	5,589	6,165	8,876
貸借対照表：					
固定資産	742,706	729,685	714,758	699,028	683,638
流動資産	13,306	14,744	12,931	12,877	14,053
固定負債	3,608	3,547	3,046	2,081	1,796
流動負債	4,614	4,042	4,296	4,632	3,381
資本金	543,810	531,589	514,538	496,823	480,511
借入資本金	317,695	303,340	284,251	264,466	246,284
剰余金	203,980	205,251	205,809	208,370	212,003

*₃ 負荷率：1日最大(供)給水量に対する1日平均(供)給水量の割合。施設の効率性を判断する指標で高い方が望ましい。

*₄ 料金回収率：供給単価の給水原価に対する割合。事業の経営状況の健全性を示す指標で100%を下回っている場合、給水に係る費用が料金収入以外の収入でまかなわれていることになる。

*₅ 総収支比率：総費用に対する総収益の割合。100%未満の場合は、収益で費用をまかなえていないことを表している。

*₆ 営業収支比率：営業費用に対する営業収益の割合。100%未満の場合は、経営が健全な状態とはいえない。

*₇ 累積欠損金比率：営業収益に対する累積欠損金の割合。数値が高いほど経営が悪化している。

*₈ 企業債元利償還金対料金収入比率：給水収益に対する企業債元利償還金の割合。数値が大きいかほど償還金負担が経営の圧迫要因となっている。

*₉ 給水収益に対する企業債償還高の割合：給水収益に対する企業債償還高の割合。企業債償還高の規模を表しており値が低いほど経営への影響が少ない。

●かながわの水道用水供給ビジョン（平成22年度フォローアップ版）の具体的取組

目標	施策	実現方策	今後の取組み
1 水道用水の品質向上	水質管理の強化	供給水の水質目標値の設定	<ul style="list-style-type: none"> ●臭気強度、残留塩素、カビ臭等の水道利用者の関心の高い8項目について、2段階（クラスⅠ、Ⅱ）の「供給水の水質目標値」を設定し、水質向上の取組を進めています。クラスⅡは構成団体がそれぞれの水道ビジョンで定める水質目標を達成できる水質であり、平成27年度までに達成を目指します。クラスⅠは、「トップレベルの広域水道」の実現に向けて目指すべき水質であり、新たな処理プロセスの検討など、長期的な取組によって達成を目指します。
		浄水処理管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●「水安全計画」の考えに基づき、水源から給水地点までを浄水処理の一連の工程と捉えて水質管理を継続します。また、浄水場でのISO9001の認証取得を目指して本格的な検討を開始します。
		原水臭気異常対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●臭気試験方法の改善や様々な原水水質条件での臭気物質添加除去実験を通し、原水臭気異常時の粉末活性炭処理の効率を高めます。また、導水路活性炭の注入強化の継続、臭気物質を直接、連続監視する装置や自動水質計器で間接的に臭気異常を予測する手法について調査・検討します。
		供給水水質管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ●供給水質の管理徹底のため、残留塩素濃度以外に濁度・色度・水温・pH値・電気伝導率も測定監視できる自動水質計器を平成23年度までに全17給水地点に設置します。
		クリプトスポリジウム汚染源対策と原水監視の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ●汚染源対策と原水監視の徹底、適切な凝集沈でん処理の実施、ろ過池管理の徹底、より効果的な処理技術の調査・研究を通し、クリプトスポリジウムに対する更に徹底した管理を行います。
残留塩素濃度の低減	構成団体への供給水残留塩素濃度の低減化	<ul style="list-style-type: none"> ●カルキ臭の原因である残留塩素の低減化に取り組む構成団体と連携し、「残留塩素低減化行動計画」や「追加次亜設備設置計画」に基づいて、給水地点ごとの目標残留塩素濃度を決定しつつ、追加次亜設備の整備を行い、残留塩素濃度の低減化を着実に進めます。 	
水源流域の水質保全	関係行政機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ●良質な水道用原水を確保するため、水源を共有する構成団体との協力関係を強化するとともに、関係機関や団体との連携を拡大し、水源流域保全に努めます。農薬散布や油流出時に迅速な連絡・対応ができるよう、関係行政機関や事業場と情報交換を進めるとともに、水質事故合同訓練等を実施します。 	
品質向上に向けた浄水処理の調査・研究	排水処理返送水の原水への影響改善	<ul style="list-style-type: none"> ●8つの水質目標値のうち5項目は平成21年度までに目標達成していますが、残留塩素濃度、TOC、総THMはクラスⅡに到達できていない状況です。達成が困難な総THMは段階的にクラスⅡへの到達を目指します。TOCは平成27年度までの達成を目指し、残留塩素濃度は残留塩素低減化の取組を進める中で達成を目指します。 ●クラスⅡに達成していないTOCや総THMに加えて、カビ臭物質であるジェオスミン、2-MIBについてはクラスⅠの達成が現状の浄水プロセスでは困難であると想定されます。平成24年度を目標に「浄水技術検討委員会」を設置し、新たな凝集剤の検討や高度浄水処理を含めた新たな浄水処理プロセスについて調査研究を進め、将来的なクラスⅠ水質の達成を目指します。 ●企業団の浄水場はクロズドシステムで稼働しており、排水処理施設からの返送水質の悪化が浄水処理に影響を及ぼす可能性があるため、処理効率改善方策の検討やスラッジ分離水の下水放流等についての検討を継続します。 	

目標	施策	実現方策	今後の取組み
2 水道用水の効率的な安定供給	構成団体への弾力的な水運用	弾力的な水運用体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●水質事故や異常気象による突発的豪雨、構成団体の施設更新に伴う工事の増加により、原水融通や申込水量の変動に対処する機会増加が予想されます。こうした状況に迅速に対応するため、施設の制約条件、運転管理上の弱点や水量的なゆとり等の情報を共有するとともに、様々な場合を想定したマニュアルを整備し、継続的に訓練を実施します。
		施設能力の維持	<ul style="list-style-type: none"> ●構成団体は、企業団の浄水場等の施設能力を前提に基本水量枠内での受水を想定しており、構成団体が計画している今後の大規模な更新工事の際、常に企業団の全施設が能力発揮できるよう計画的な保守管理を行っていきます。
		原水・浄水相互融通機能の効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ●社家・伊勢原間導水管は、酒匂川系と相模川系のいずれかの水系で水質事故や濁水等が発生した場合に、もう一方の水系の導水量を増量することで相互に補充しあい、供給継続を可能にさせる等の効果を発揮しています。運用の際は「φ1,650mm 導水管運用マニュアル」を活用して適切な運用を行っており、同マニュアルは見直しを適宜行い、円滑な運用を期しています。 ●複数系統から送水できる給水地点での比較調査、実証試験を行い、各浄水場系統に布設した相互融通管を用いた効率的な供給を検討します。
		基本水量を超える供給についての検討	<ul style="list-style-type: none"> ●今後、構成団体へのバックアップを確実かつ円滑に行うため、構成団体の基本水量を超えた供給が必要になることが想定されます。そのため、企業団の供給能力に余裕がある場合は、一時的に基本水量を超えた供給方法について構成団体と協議を行っていきます。
施設管理の効率化と計画的更新	施設管理の効率化と計画的更新	総合的資産管理のための保全管理データベースの活用	<ul style="list-style-type: none"> ●設備の故障・修理保全管理記録のデータベース化を推進して、管理記録データを蓄積し、アセットマネジメントに活用することで、効率的な更新・修繕計画の策定や総合的な資産管理を目指します。
		更新・修繕計画の適切な執行と積極的な見直し	<ul style="list-style-type: none"> ●各種劣化診断の結果反映や更新周期の見直しを行い、既存の施設更新改良計画（平成 17～26 年度）を見直し、平成 23 年度から計画期間 5 年の施設更新計画を策定しました。 ●修繕工事計画（平成 18～22 年度）が計画期間が満了したため、各種劣化診断の結果反映や修繕周期の見直しを行いながら費用平準化を図り、平成 23 年度から計画期間 5 年の修繕工事計画を策定しました。
		劣化診断技術等の積極的な採用	<ul style="list-style-type: none"> ●予防保全を中心としながらも、劣化診断技術を取り入れた状態監視保全を適切に実施し、更新周期の見直しを適宜図っていきます。また、予備機など代替機能がある設備は重要度を加味しながら、事後保全の観点から設備の延命化とコスト削減を進めます。
		管路施設の計画的な更新と延命化	<ul style="list-style-type: none"> ●企業団の導・送水管は鋼管又はダクタイル鋳鉄管であり、布設した土壌の性質や管塗装の劣化状況等により劣化状態は様々なため、平成 22 年度に策定した「管路の老朽度調査及び保全計画」に基づいて劣化診断等を実施した上で、平成 24 年度までに管路更新の必要性を判断します。また、電食やマクロセル腐食対策を計画的に実施して、管路の延命化を図ります。
3 災害や事故に強い広域水道	水道施設の耐震化	施設耐震化事業基本計画に基づいた耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震診断の結果を基に、施設の重要度、二次災害の危険性、対策を取る際の難易度等を総合的に判断して耐震補強の優先順位などを定めた「施設耐震化事業基本計画」を平成 22 年度に策定しました。今後は、本計画に基づいて施設の耐震化を進めていきます。
		管路の更新と耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ●企業団の埋設した管路は、地盤条件を踏まえた耐震適合性は 86.7%となっていますが、腐食進行の可能性を考慮して耐震性評価を行っていきます。特に、酒匂川系導水路は、断層帯を横断する箇所があるため、φ3,100mm 導水管の備蓄、社家ポンプ場の伊勢原系ポンプの 2 台増設など、災害時の相模川系統から酒匂川系統への原水融通機能の強化を進めていきます。

目標	施策	実現方策	今後の取組み	
3 災害や事故に強い広域水道	構成団体との更なる原水・浄水の相互融通体制の構築	災害時における構成団体との原水の相互融通	●横浜市相模原沈でん池から企業団相模原浄水場への原水連絡管の整備、川崎市第2導水ずい道を利用した相模湖系原水の融通など、構成団体と連携して原水の融通体制の構築について検討し、自然災害や水質事故による減・断水被害の軽減や回避に努めます。	
		構成団体との浄水の融通	●標高の問題等により、企業団の相模原系と伊勢原系送水路の一部の給水地点は企業団他系統からのバックアップができません。これらの給水地点について、浄水場が停止した場合でも24時間程度の供給を継続するため、構成団体からの浄水の融通、構成団体の送・配水管網の再構築、連絡管や調整池・配水池の設置について構成団体と協議・検討を行います。	
	危機管理体制の強化	通信手段の強化	●災害時に通話と制御データの送受信が可能なデジタル無線回線を平成25年度を目途に構築します。また、企業団と構成団体は無線回線及びN T T回線で結ばれており、相互にデータ参照を行うことができます。災害時には、構成団体等の情報を企業団水運用センターに集約し、迅速かつ効果的な水運用によって減・断水のリスクを軽減します。	
		災害に強い非常用予備電源設備の構築	●既存施設の更新時期に合わせて、より安定的に稼働するガスタービン型非常用電源設備に切り替えます。また、横須賀方面の送水拠点である小雀ポンプ場の発電機容量の増強や、水運用の中核である水運用センターのバックアップ電源である蓄電池容量を増量します。	
4 経営基盤の強化	財務体質の強化	導・送水系統における汚染物質混入防止対策	●導・送水施設で実施している機械警備によって、部外者の侵入に対する警備を継続・強化するとともに、浄水場における毒物混入等の被害を防止するため、浄水場の外周道路に隣接する着水井等に覆蓋を設置します。	
		累積欠損金の解消と今後の更新需要への対応	●累積欠損金比率 (%) 【計算式】 累積欠損金 / (営業収益-受託工事収益) × 100 【目標値】 H26年度 ⇒ 0.0%	H22 決算 23.6%
			●給水収益に対する企業債利息の割合 (%) 【計算式】 (企業債利息 / 給水収益) × 100 【目標値】 H27年度 ⇒ 12.3%	H22 決算 17.6%
			●給水収益に対する企業債償還金の割合 (%) 【計算式】 (企業債償還金 / 給水収益) × 100 【目標値】 H27年度 ⇒ 46.9%	H22 決算 45.0%
			●給水収益に対する企業債残高の割合 (%) 【計算式】 (企業債残高 / 給水収益) × 100 【目標値】 H27年度 ⇒ 407.8%	H22 決算 568.3%
	計画的な設備投資の実施と資本費負担の軽減	●公的資金補償金免除繰上償還制度を活用した低利債への借換え実施 (H19~20年度計 189.8億円) による公債費負担の軽減効果に加え、引き続き職員費や消費的経費を抑制します。		
●起債充当率 (%) の抑制 【計算式】 (企業債 / 施設更新計画事業費 (税抜)) × 100 【目標値】 H26年度 ⇒ 50%		H22 決算 59.6%		

目標	施策	実現方策	今後の取組み
4 経営基盤の強化	持続的発展を目指した組織体制への転換	組織のスリム化と業務の集中・効率化	●現在の総務部と技術部の2部体制は、全国屈指の用水供給量を抱える企業団にあって、効率的かつ機動的な事業運営を具現化したものです。今後も、基本的な組織体制は維持しつつ、水道事業を巡るテンポの速い情勢変化に対応するために、課レベル組織については統合、改組を行う予定です。
		職員計画の見直しと再任用職員の活用	●組織のスリム化に見合った職員計画に基づき、再任用職員の最適活用と新規採用の抑制により定数管理を実行していきます。今後は、計画を下回る労働力については、事務事業の抜本的見直しを進める一方、企業団が全額出資する神奈川広域水道サービス株式会社の有効活用や更なる民間活力の導入により補完していきます。
	人材の育成と技術の継承	職員の意識改革	●管理職員に対して能力や努力に見合った適切な評価を行い、能力開発や処遇に効果的に活用することを目的として、人事評価制度を導入しています。
		技術研修制度の充実	●非管理職員に対し、体系化した階層別研修を継続して実施しています。
	経営情報の提供	情報提供内容の充実 経営の透明性の確保へ向けて	●技術研修制度の更なる充実を図ります。 ●総務系職員については、平成22年度から開始した管理部門実務研修を通し、次代を担う職員が法制、財務、資産管理等の単独事業体として維持すべき業務を習得できるよう目指します。 ●海外への水ビジネス進出を目指す民間企業から実務研修員を受け入れ、企業団がもつ水道用水供給施設の運営・維持管理に関するノウハウを提供する一方で、実務研修員を通して民間企業の最新技術や効率的な経営手法に接することにより、双方を補完することを目的として人事交流を促進します。
5 地球環境の保全	CO ₂ 排出量の削減	施設の効率的な運用によるCO ₂ 排出量削減	●社家ポンプ場から酒匂川系導水路への優先的導水や、増設予定の伊勢原系導水ポンプを使用した省エネ導水の検討、更新工事におけるトップランナー機器の採用を通して、CO ₂ 排出量削減を目指します。
	資源の有効利用	小水力発電設備・太陽光発電設備の増設	●既設の2か所の小水力発電の安定的運転とともに、新たに小水力発電設備を設置し、未利用エネルギーを有効活用します。また、伊勢原浄水場に設置した太陽光発電設備の運転を軌道に乗せつつ、他浄水場等についても太陽光発電設備を設置します。
	河川環境保全への協力	河川環境保全への協力的体制の推進	●農園芸用土向けの出荷と埋戻し改良土用の出荷を継続しながら、利用方法の多角化を検討していきます。 ●「神奈川県内広域水道企業団公共工事グリーン購入調達基準」に基づいて、企業団発注工事で使用資材における環境物品等の調達を推進します。 ●三保ダム・宮ヶ瀬ダム周辺地域の環境保全に地域振興協力基金や振興財団を通じて協力しているほか、宮ヶ瀬ダム特別納付金、三保ダムに係る国有資産等所在地市町村交付金などを負担しています。 ●飯泉取水堰と相模大堰には魚道が設置されており、漁業関係者と協力して、河川を遡上する魚類を保護していきます。 ●ビオトープが周辺の湿地環境の保全・復元及び貴重植物の受け皿として機能するよう適切に維持管理を行っていきます。 ●みずぎフェスタ（取水施設見学会）の開催、見学者の受入れ等を通じて、環境保全への関心及び重要性のアピールに努めていきます。 ●県内の水源森林エリア保護の取組や酒匂川と相模川のゴミ清掃等のクリーンキャンペーンに協力、参加して、積極的に河川環境保全に協力していきます。

目 標	施策	実現方策	今後の取組み
6 多様な 広域化	水質管理センター（仮称）の設置に向けた取組	水質管理センター（仮称）の設置に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ワンランク上の水質管理」の実現に向けて、5事業者による水質管理センター（仮称）への移行方法の検討、人事運用、費用負担、資産管理の方法などについて調整を行っていきます。
	県内水道システムの再構築に向けた取組	県内水道システムの再構築を目指して	<ul style="list-style-type: none"> ● 川崎市における潮見台、生田浄水場の廃止、横浜市における鶴ヶ峰浄水場廃止など、現在明らかになっている構成団体の浄水場統廃合計画に対し、企業団施設の機能を有効活用して適切に対処します。 ● 水道事業検討委員会の報告を受け、県内水道システムの再構築に向けて構成団体と協議・検討を行い、平成 27 年度を目途として5事業者共通の施設整備計画の策定に向けて努力します。 ● 寒川事業の廃止時期を視野に入れながら、寒川事業で供給しているエリアへの代替供給方法に関し、構成団体と協議のうえ具体的に検討していきます。 ● 標高が比較的高く、飯泉系、社家系及び沼本系の3系統からの導水・取水が可能な企業団の西長沢浄水場の施設能力と供給エリアに関して検討します。 ● 企業団と構成団体の所有する浄水場、導・送水管路等を1つの水道システムとして再構築し、災害や事故に強い安定したシステムにするための課題について、構成団体と連携・協力して検討を進めます。 ● 企業団と構成団体が、より安全で良質な水道水を効率的に生産して給水するために、良質な原水を取水する方法や、原水水質悪化時に取水を停止して他の取水地点での取水に切替えが可能なシステムの構築について検討します。

平成24年3月発行

編集・発行 神奈川県内広域水道企業団総務部財務課

〒241-8525 横浜市旭区矢指町1194番地

T E L 045-363-1111(代)

F A X 045-363-2729

E-mail zaimu@kwsa.or.jp

U R L <http://www.kwsa.or.jp>